

---

## 令和4年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和4年12月6日(火)

---

### 1. 議事日程第4号

令和4年12月6日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(13名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
14番	大野 元 秀		

欠席議員(1名)

13番 藤本 勝 美

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	山本 恵一郎

基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農林課長兼 農業委員会 事務局 長	藤 原 八 栄
人権確立・ 部落差別解消 推進 課 長	小 野 英 一	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行政班主幹	神 田 裕 一

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シート設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか。マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、昨日4名、本日4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

本日最初の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） おはようございます。議席番号3番河島公司です。

今回も一般質問の機会をいただきありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

早いもので、令和4年も最後の定例会となります。今年を振り返るとき、どうしてもコロナと災害の影響は拭うことはできませんが、玖珠町は着実にデジタル化と教育の充実に向けて進んでいるように感じております。玖珠町のデジタル社会に対応したシステム構築、ICTを活用したGIGAスクール、コミュニティ・スクールの取組等が国や県に評価されていることが支援をいただいていることの大きな成果とっております。だからこそ、昨日から出ておりますけれども、今注目されております宇宙米も大分県が宇宙ビジネス創出推進自治体に指定を受けての国や県の支援を受けてのもので、何ともしもブランド米として成功させるチャンスだと思っております。一緒に頑張りましょう。

反面、全国的な流れにそぐわず、人口減少、少子高齢化、過疎化の課題の中で対策の遅さを感じております。私は、子供と高齢者に目を向け、活性化の中に生かすことで大きな転機が訪れることを期待しております。町の一番の課題である人口減少、少子高齢化、過疎化に特化したプロジェクトを行政と議会が一緒になって早急に取り組めないかと感じております。この取組こそが国が目指す地方創生総合戦略に確実にアピールすることになると私は考えております。一緒によろしく申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今日は、私自身まだ理解不足ではありますが、とても気になっております公的年金制度の現状と課題について意見交換をさせていただきます。

1961年の国民年金制度創設から約50年が経過し、創設当時の前提や社会情勢が大きく変化してきています。予想を上回る速度で少子高齢化が進展し、人口減少も加速し、低成長時代で右肩上がりの経済成長も見込めない状況にあります。

そこで初めに、公的年金は働き方により加入する年金制度の違いがありますが、その制度の違いについて、分かりやすく簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） おはようございます。

それでは、お答えいたします。

公的年金制度は、今働いている世代、いわゆる現役世代が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てる賦課方式を基本として、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する国民年金と会社員や公務員の方が加入する厚生年金保険のいわゆる2階建て構造となっております。

国民年金には、職場などによって3つの被保険者の種別があり、農業者、自営業者、学生、無職の方などは第1号被保険者として国民年金に加入します。会社員、公務員の方などは第2号被保険者として国民年金と厚生年金に加入いたします。国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者として国民年金に加入します。

年金を受け取る際には、国民年金に加入していた人は老齢基礎年金を、厚生年金などに加入していた人は、それに加えて老齢厚生年金などを受け取ることができます。

なお、本町における年金に関する業務については、平成11年7月に公布された地方分割一括法により、それまでの機関委任事務から法定受託事務への大幅な見直しが行われ、現在では、適用関係における1号の届出の受理、年金給付関係の1号期間のみ有する者の裁定請求となっております。また、協力・連携業務として、市町村において行われる業務や年金制度の周知に関する相談などを行っております。

公的年金制度に関する業務のほとんどは、国から委任及び委託を受けた日本年金機構が行っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 分かりやすくいい説明だったと思います。

次に、公的年金の加入状況はどうなっているかを教えていただきたいんですが、分かれば玖珠町の加入状況も教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、公的年金の加入状況についてお答えいたします。

厚生労働省の資料によりますと、令和3年度末の公的年金制度の加入者数は6,725万人であり、総人口1億2,507万人の53.7%を占めております。制度別では、国民年金第1号被保険者1,431万人、厚生年金被保険者4,531万人、国民年金の第3号被保険者763万人となっております。

玖珠町におきましては、令和3年度末の国民年金第1号被保険者は1,311人、国民年金第3号被保険者は647人となっております。厚生年金被保険者数は、業務を取り扱っておりませんので把握しておりません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次に、保険料の納付方法は被保険者それぞれの種類によって異なることになるとは思いますが、納付の方法について教えてください。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、保険料の納付方法についてお答えいたします。

年金保険料の納付に関する業務は、日本年金機構が行っております。

国民年金第1号被保険者の方は、毎月一定額を納付書や口座振替などにより自分で納めることとなっております。なお、納められないときには、免除や納付猶予の仕組みもございます。

国民年金第2号被保険者の方は、定められた保険料率で計算した額を会社等と折半で負担することとなっており、給与や賞与から源泉徴収、いわゆる天引きをされております。会社等には保険料を納める義務があり、天引きした本人負担分の保険料に会社等の負担分を加えて納めております。

国民年金第3号被保険者の方は、御自身で保険料を納付する必要はございません。第3号被保険者の方に将来支払われる老齢基礎年金の費用は、厚生年金から拠出されております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） こうした状況下ですけれども、公的年金制度には次のような課題が生じております。

1つは、国民年金、厚生年金の加入者の変化です。

雇用の在り方が変化し、非正規雇用と呼ばれる就労体系が増加しております。1986年度以降の国民年金第1号被保険者数の推移を見ると、最も多かったのは2003年度であり、2,240万人。公的年金の加入者総数に占める割合は3割を超えておりました。その後はほぼ一貫して減少が続いており、2019年度には1,453万人、加入者総数の2割強まで低下しております。最近の第1号被保険者の減少は、厚生年金被保険者へ移行した影響が大きいとされております。

また、国民年金第1号被保険者は、1996年と2016年の就業状況を比較すると、最も多いのは無職であり、3割強を占めております。就業者については、1996年時点では自営業者や家族従業者が多かったが、2017年時点ではパート、アルバイト、臨時の割合が大きく上昇しており、この約20年間で第1号被保険者の就業状況は、自営業者等中心から雇用者中心へと大きく変化をしております。

ちなみに、玖珠町の就業状況が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

玖珠町の就業状況につきましては、申し訳ございませんが、把握することができません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 私は、就業状況によって低年金や無年金となることに問題を感じております。

この中で常用雇用で厚生年金に加入せずに第1号被保険者となっているのは、厚生年金の適用外となる個人事務所に勤務している場合等が想定されること。また、パート、アルバイト、臨時は厚生年金の適用外の個人事務所で勤務している場合に加え、厚生年金の適用事務所に勤務していても、労働時間、それから月額等の適用を満たさなければ厚生年金の適用対象にはならず、国民年金のみの加入

となる。この場合、配偶者が厚生年金保険者で本人の収入が130万円未満であれば国民年金の第3号被保険者となるが、該当しなければ第1号被保険者となるとされています。

こうした国民年金の制度は非正規雇用者の受皿となっておらず、こうしたものが将来に低年金、無年金となる可能性が高いことになると私なりにここに大きな問題があると感じています。このような現状と課題であります、町長はどう感じておられますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。質問にお答えを申し上げます。

先ほど担当課長が回答しましたように、制度として厚生年金に加入できない場合は国民年金のみの加入となりますので、厚生年金加入者と比較いたしますと負担する保険料の額は少額でいいんですが、将来的に受け取ることができる年金の額は、厚生年金加入者に比べるとかなり低いことになるのはもう御存じのとおりかと思っております。

この件については国も問題視をしております、社会保障・税一体改革によりまして、平成28年10月から短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大という考え方で進めておりまして、例えば適用となる事業所の被保険者の総数が、これまでは常時500名となっていたものを今年の10月から常時100名にすると、それから、2年後の令和6年10月からはさらに常時50人を超えることとするということで、その雇用の規模によって緩和を進めるという方針が示されております。

また、雇用期間につきましても、これまで雇用期間が1年以上見込まれることという定義がございましたが、今年10月から2か月を超えて見込まれることに緩和されたということで、いずれも厚生年金への加入要件の緩和ということで進められているようでございます。

いずれにしても、国が定める法律の年金制度でございまして、雇用の実態に即した適用になるよう、私ども市町村としては、町内の企業や事業者はその制度の周知、指導を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 労働時間や収入で年金制度の適用関係が変わるこの仕組みでは、労働者の就業行動や事業主の雇入れ行動に影響を与えることになっているのではないのでしょうか。このことを私は提言しておきたいと思えます。

次に、国民年金保険料の納付率について質問したいと思います。

本人が納付する保険料は未納が生じやすく、納付率の低さが問題となっております。納付者の中には全額免除者や納付猶予者があり、納付率の算定の対象ではないとされていますが、確認のため、納付義務者とは、定義をお願いします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

国民年金法第88条により、「被保険者は、保険料を納付しなければならない」とされております。

また、同法第94条の6において、「第二号被保険者としての被保険者期間及び第三号被保険者としての被保険者期間については、政府は、保険料を徴収せず、被保険者は、保険料を納付することを要しない」とされていますので、こちらによって適切な対応をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 2002年度以降の国民年金保険料の納付率の推移を確認してみました。2005年度にやや上昇しましたが、その後はしばらく低下が続いてきております。しかし、この現年度納付率は2011年の58.6%を底に、最終納付率は2010年度の64.5%を底に徐々に上昇しております。この上昇の背景に若年者納付猶予制度の導入というのがあったんですけれども、これはどんな制度でございますか。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、若年者納付猶予制度についてお答えいたします。

若年者納付猶予制度、50歳未満の国民年金の第1号被保険者で収入が少ないなどの理由で保険料を納めることが困難な場合、申請により承認された場合、世帯主の所得を問わず、本人と配偶者の所得状況によって保険料の納付が猶予される制度でございます。

承認された期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されないため、猶予された保険料は10年間以内なら遡って納めることができます。

なお、この制度は平成17年4月から令和12年6月までの時限措置となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 近年の納付率の上昇は、納付督促の取組強化や督促範囲の拡大の効果が現れていることに加えまして、短時間労働者の雇用拡大によるもので、今後ますます制度改正での上昇の可能性を期待しております。

ちなみに、玖珠町の納付率が分かれば教えてください。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、玖珠町の納付率についてお答えいたします。

玖珠町における国民年金保険料の納付率は、令和4年3月末で75.6%でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 平均的よりもちょっと高いんだと思います。

次に、国民年金保険料を納付しない理由の1番は、保険料が高く経済的に支払うのが困難が圧倒的に多く、70.6%を占めておりました。公的年金は終身年金であるため、負担した保険料以上の給付が受けられるかどうか個人個人の寿命で決まるものだと思います。

ある研究所の試算によると、20歳から60歳になるまで40年間国民年金保険料を納付し、65歳から老

年齢基礎年金を受給し始める場合の負担した保険料総額と年金受給総額の比較では、賃金や物価の上昇率で差はあるものの、80歳から82歳で負担した保険料とほぼ同額の年金額を受給することができるかとされておりまして。将来推計の平均死亡年齢は男性は86.68歳、女性が92.33歳であり、負担した保険料以上の年金を受給することができる見通しでありました。これには、基礎年金の財源の2分の1の国庫負担であること等がありますので、そういうことを考慮すれば、実質的に保険料の払い損となるリスクは下がるように思います。

何か行政の立場から国民年金被保険者に対して制度の安心を呼びかけることがあれば伺いたいと思いますが、ありますか。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

現在の公的年金制度には、少子高齢化の進行を見据えて、将来にわたって制度を持続的に安心できるものとするための年金財政の仕組みが導入されておりまして。具体的には、保険料水準を固定し、マクロで見た給付と負担の変動に応じて給付水準を自動的に調整する仕組み、いわゆるマクロ経済スライドと呼ばれているものでございます。これにより少子高齢化が進行しても現役世代の負担が過大になることを防ぐとされておりまして。この仕組みを機能させ、およそ100年間という長期にわたって給付と負担のバランスが取れていることを、少なくとも5年に一度財政検証することで中長期的に持続可能な運営を図る仕組みとなっております。

また、少子高齢化に対応するため、公的年金制度の前提となる経済や社会への働きかけが重要と言われております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） もう一つ、公的年金には死亡や事故等の不安を感じる人も多いと思いますが、国民年金加入中に障害や死亡した場合のリスクについて伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

国民年金の加入中に初診日がある病気やけがが原因である場合、障害がある方に対して支給される国民年金の給付に障害基礎年金がございます。受給するには幾つかの条件を満たす必要がございます。

また、国民年金に加入中の人や国民年金に加入していた人が死亡した場合に、一定の条件を満たしていると遺族基礎年金が遺族に対して支払われるということになっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 少し話が前後するかもしれませんが、気になるところを整理しながら質問したいと思います。

1つ目ですが、高齢社会の影響で年金体制が現在2.1人で1人を支えられていると言われております。これが



2040年には高齢者の試算が4,000万人、人口の35.3%と言われ、1.4人で1人を支えることになると聞いております。このことについてどんなことが考えられるのか、お願いします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） お答えいたします。

厚生労働省が示した資料によりますと、2019年で1億2,617万人だった日本の総人口は、2040年に1億1,093万人まで減少し、対して65歳以上については、2019年に3,589万人だった人口は3,921万人増加して、2040年にピークを迎えると推計されております。一方で、保険料を納付する20歳から64歳までの方は、2019年の6,925万人に対し、2040年には5,543万人まで減少すると見込まれております。

このため、2040年には保険料納付者1.4人で高齢者1人を支える社会が到来すると予測されておりました。現在のおみこしを担ぐという状態から肩車状態になるというふうに言われております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） そういうことなんですね。

次に、日本の年金制度は、2段階構成となっております。1階部分が将来の国民年金水準、基礎年金で、対象者は国民全員です。2階部分が厚生年金、共済年金、会社員や公務員です。この制度では2階部分の人はある程度安心できますが、基礎年金部分だけだと厳しいことが私は想定されると思います。このことをどう考えるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

公的年金制度は国の制度であり、その業務に関しては主に日本年金機構が行い、本町は法定受託事務などの一部のみを担っていることから、基礎年金だけでは生活に影響するかどうかについて、この場でお答えする立場にはないと考えております。

しかしながら、国民年金制度による老齢基礎年金では老後の生活に不安を感じられる方も多くいますので、受け取れる年金の金額を増やすことを目的として、国民年金第1号被保険者の方が加入できる付加年金制度や国民年金基金制度があることについては、町民に対しても十分に周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 将来の自分の年金の判断の基準として、所得代替率50%割れを下回らないようにと聞いております。

所得代替率とは、年金を受け取り始める時点、65歳における年金額が現役世代の手取り収入額と比較してどのくらいの割合かを示すものであります。これには変数がどうなるか3つの要素があって、人口推計、それから労働推計、経済推計が影響するようです。将来、家計をどう守ればいいのかと思う人は多いと思いますが、判断基準の所得代替率について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、所得代替率についてお答えいたします。

所得代替率とは、今、議員が申されましたとおり、現役男性のボーナスを含んだ平均手取り収入額に対する年金額の比率で、年金の給付水準を図るものでございます。

先ほどの回答にもありましたが、厚生労働省は、年金財政について少なくとも5年ごとに検証し、将来に向けておおむね100年間の財政見通しを作成するという財政検証を行っております。令和元年に公表された財政検証におきまして、経済の前提を幅広く設定し、経済成長と労働参加が進むケースでは、年金の長期的な給付と負担の均衡を保ちながら所得代替率50%を確保できるというふうに確認されております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 年金を受け取る年齢でどう変わるかも気になります。現在の65歳の平均が14万6,145円を基準として、早期60歳からだとマイナス24%で11万1,000円、遅らせて70歳からだとプラス42%で20万7,500円。これを75歳まで延ばして、75歳からだとプラス84%で26万8,900円となります。これは受け取る年金受給者本人が判断することになります。これは非常に難しい選択であります。

国ではどんな制度がよいのか、制度改革が予定されているようであります。2024年改革案決定と聞きましたが、国民年金改革スケジュールについて、分かる範囲で教えてください。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

政府が制度改革に向けての議論をする方針を固めたという報道があったことは承知しておりますが、それ以上の情報は現在は持ち合わせていない状況でございます。現行では、令和2年6月5日に公布された年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律に基づいた制度改革が順次行われている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 年金制度改革、その論点として、次のようなことが上がっております。

国民年金納付期間の5年延長、現在の60歳から64歳に、5年延長で保険料約100万円増となり、給付額が月額約6万5,000円増となるということ、それから、町長も先ほど言われましたけれども、厚生年金の適用要件の拡大、従業員の条件とか、そういうことの見直しがあるのではないかと思います。それから、短時間労働者の非正規が4割、これをどうするかということ、それから、短時間労働者が厚生年金に加入できるようにする見直し、それから、フリーランスなど全ての労働者が加入できるように、そういう論点があるようですが、私はこのように思っております。

1つは、国民年金だけでは苦しい。そのためには厚生年金への適用拡大、厚生年金に代わるものとして農業者年金への加入。これ、今あるんですかね。それから、自己資金の老後への蓄え、株等の投

資とか、そういう蓄えが考えられます。もう町民一人一人が何らかの形で老後の生活設計にこういうことをしっかり認識してつなげていってほしいと思っております。1つは、パート、アルバイト、臨時といった短時間労働者にも、掛けるときは苦しいと思えますけれども、保険料を天引きすることで将来設計に目を向けてほしいと思っております。こういうことを私は感じました。

公的年金は将来生きていく上で蓄えであり、自ら掛けてきた対価であります。そのためにも、収入の多い少ないにかかわらず、みんなが2段階で取り組める仕組みが求められます。低年金とならないような、一人残らず掛けてもらう仕組みになってほしいと私は思っております。

町民一人一人が安心できる老後のために、町長から年金に対する考え方を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

先ほどから制度、それから町民の皆さんに対する思いということはお話をしてきましたが、公的年金制度は、将来にわたって持続的で安心できるものというのが基本的な考え方でございますので、このことで制度構築がなされることというのは全国民共通の願いだというふうに言っても過言ではないかなというふうに思います。

しかしながら、この全国民の願いである国民生活制度の根幹となる重要な国策でもあることから、私ども地方自治体の一自治体が声を上げて及ぶ範囲というのは限られているのかなと思っておりますので、よりよい制度にするためには、大分県選出の国会議員の先生方や大分県等々と諸課題について情報を共有することで努めてまいりたいというふうに思っております。

我々市町村といたしましては、先ほどからありますように制度の周知徹底、それから一番は、誤解や不安を払拭するように広報等に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、生活の実態に対応できる収入源であることは間違いないことだというふうに思っておりますので、それを基調にしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 私自身も大変不安を感じながらこのことを考えることがよくあります。これはもう家族の部分とか身近な部分については自分も十分に話し合えることができますけれども、このことを少しでも、いろんなことを今日説明を受けましたのでそれを整理して、自分がやっぱり町民の中に、少しでも多くの人にこういう年金の制度について、将来のことについてお話しできる機会を自分の資料として持ち合わせたいという自分の気持ちがありましたので、今日いろんなことをお尋ねしました。後でまとめてみますが、非常に貴重な説明だったと思っております。ありがとうございました。

次に、2番目の町長と教育長に今年を振り返り、来年に向けての抱負を伺いたいと思います。

最初に、教育長に教育行政全般について、後のほうに町政全般について町長に伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

教育行政の今年を振り返りますと、まずは3年目となりますコロナ感染対策ですが、9月までは本  
当に新しいオミクロン株等で子供たちや教職員、そして私を含め、教育委員会の職員もかなり感染す  
る事態となりました。その中で、今年は厳しいコロナ禍でしたが、P3C施策として打ち出して、ピ  
ンチをチャンスに、そしてチェンジ、そしてチャレンジと、コロナに負けず全ての事業を止めない  
という姿勢で対応してきました。

町長の提案理由の説明でございましたが、本年度は、教育委員会の最大の重点行事でございます10  
月の全国コミュニティ・スクール研究大会、地域とともにある学校づくり推進フォーラムをコロナ禍  
の中、3年ぶりに対面とオンラインでのハイブリッドで開催することができました。今回の全国大会  
を迎えるに当たり、教育委員会と宿利町長を顧問に、町長部局の関係課と共に、また、商工会が一つ  
になって、町を挙げて全国の皆様を迎えるに当たり、玖珠町にチャンスが来た、人づくりはまちづく  
り、そして童話の里玖珠町らしさということを実行委員会のスローガンとしまして準備を進めてまい  
りました。

このような町が一つになった全国大会は、文部科学省をはじめ、全国の関係者からは、新たな地方  
の教育行政の在り方の夜明けと評価をいただいたところでございます。これもここにおられます議員  
の皆様方、そして宿利町長はじめ役場の職員の皆さん、学校教職員と共に、玖珠町の教育を支えてい  
ただいている町民の皆さんのおもてなしの心が一つになった、そして一つになってできた力のおかげ  
と信じています。本当に誠にありがとうございました。

次に、GIGAスクール構想の成果としましても、「地域の未来を創る人材育成～玖珠町ジュニア  
ICTリーダー～」で日本ICT教育アワード、全国ICT教育首長協議会会長賞を受賞することが  
できました。

そして、12月17日には全国サミット、玖珠町を中心にG o o g l e f o r E d u c a t i o n  
の方々に御協力いただきながらオンラインで開催いたします。このようなことで全国に玖珠町を知っ  
ていただく機会となったことと思います。

今後は、童話の里玖珠町ですので、おとぎ話の花咲かじいさんではございませんが、これまでの事  
業を検証、また俯瞰し、教育の幹で例えますと、樹木で例えますと、栄養のある土作りを行って、そ  
して幹や根の部分をもう一度しっかりするものとして玖珠町の教育の樹木にきれいな花を咲かせ、秋  
には鮮やかな紅葉となるようにすることが重要と考えております。

令和の日本の教育行政は、社会の大きな変化の潮流の中にあります。町長、そして町長部局と今後、  
連携をさらに密に図りながら玖珠町の教育の充実を図っていくことが重要ではないかと考えておりま  
す。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 先日行われました全国大会、本当にもうすばらしいと思いました。本当に玖珠町でこういうことができるということを楽しんでおります。

教育長がいつも言いますピンチをチャンスにですけれども、私もそのように思います。いろんな厳しい状況があっても、それが一番先につながる、将来につながるのだと思いますので、その精神で頑張ってください。でもチャンスが来ていますので、チャンスは逃さないようにしっかりお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

町長お願いします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今年を振り返り来年に向けてという機会をいただきましたので、私なりに述べさせていたきたいと思っております。

まず、今年一番の成果といますか、やれたことは、長くありましたカウベルランドの問題を解決ができて、パラディッツおおいたということで生まれ変わりスタートいたしました。まだまだ、都市部のお客様に対するおもてなしはできておるんですが、地元玖珠町民の皆さんに対するサービスや利用促進については、私どもも一緒になってまたこれは進めていく必要があるかと思いますが、いずれにしても、何とか諸課題が解決できてパラディッツおおいたとして生まれ変わったことは、大きな前進ではなかったかと思っております。

同時に、お客様をお迎えするとして、三日月の滝公園の再生です。当面の間は町の直営という形でございますが、できることから粛々と進めていきたいと思っております。そのような意味では、台湾との友好協定の締結も含めまして、関係人口を増やしていくということに対しては一步一步進んでいるのではないかと自分で思っているところでございます。

そういったこともございましたが、大きな反省点としまして、これはまた来年からの方針になるかと思いますが、コロナや災害対応等々のこともございまして町民の皆さんと対話できる機会が少なかったものですから、これは何としてでも新年度、来年については充実をさせていきたいと思っておりますので、町政報告会の開催などによって町政の現状、また、今後に向けた施策を情報共有するという場は多く持っていきたいと考えております。

2点目は、町長選挙の際に掲げさせていただきました公約について、着実に実行していきたいと思っております。公約ですからこれは当然のことかと思いますが、今回の一般質問の中にも、人工衛星データを活用した宇宙米の栽培等々によって農林業の所得向上、それからまた、商工関係者等々への原資の循環といますか、経済的な効果を引き出すこともお話を申し上げましたし、平ヶ丘の話、それから、将来に向けたデジタル化ということで国が掲げます田園都市構想に向けた取組として、我が町ではいち早く「りんくす」という形で立ち上げましたし、ICT教育の充実も、先ほどからありますように一定の成果が出されておりますので、引き続きそういったデジタル田園都市国家構想に基づいた施策を打っていくことによって、町の活性化、そして経済の循環等に取り組んでいきたいと思っております。

以上、来年の抱負とはなかなかありませんけれども、町民の皆さん、そして議員各位の御協力をいただきながら職員一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

今回、それから来年に向けて、やはり一番職員の皆さんも一緒になって頑張ってくださいましたので、こういった関係を保ちながら精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 町長、今の話の中にありましたけれども、カウベルランドくすにしても三日月の滝公園にしても、そういうすばらしい環境が玖珠町にはありますんで、そういうものを生かすということが少し前進していますんで、なおさら一層よろしくお願いいたしますと思います。

それから、そういうことを通じての、私は運動公園に物すごく関心がありますけれども、そういう交流人口をやっぱり増やすということで町を活性化することができますんで、そういうこともしっかり考えていってほしいと思っております。

今日の話の中にもありましたけれども、宇宙米もそうですけれども、デジタル化もそうです。本当に町がやる気を出して前に、そういうことに取り組もうとする姿勢がやっぱり国の施策とか県の施策で共感を受けて、本当に予算が必要ですので、そういうことで支援してもらっておりますんで、そういうことのよりよい関係を絶対にチャンスとして生かしてもらえるようによろしくお願いいたしますと思っております。絶対にまた来年がすばらしい年になりますようによろしくお願いいたします。

以上で質問を終わりますけれども、1期目の4年の定例会の一般質問も、残すところ3月のあと1回となります。これまで、今日で4年間でしたので15回の一般質問の機会をいただきました。町民の立場に立って、自分の目指すまちづくりのために提案できる形でやってきました。残された次回は、これまでの質問の再確認をしっかりやって臨みたいと考えております。玖珠町がすばらしい新年を迎えられますことを祈念しまして私の質問を終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） おはようございます。11番秦 時雄でございます。

まず、先日、第53回くすまち文化祭が11月27日、メルサンホールにて開催されました。舞踊、バレエ、詩吟、そして邦楽、演劇、お茶の接待など。本当に私は思った。それは、文化とは人の心を豊かにするものだと、改めて私はそう思いました。そして感動いたしました。私の個人的な意見でございますけれども、自分の胸の中にある特別な思い。私も72歳です。衰える創作意欲をかき立てる、そういう文化祭を鑑賞させていただけたと、そういうふうに思っております。しかしながら、一般の参加者の方が少なかったというのは、大変もったいないなともうつくづく思います。今後、一般の方々が大いに鑑賞されますように、またいろいろ行政のほうでも取り組んでいただければ大変ありがたいなと思っております。

それでは、議長のお許しを受けまして、4項目にわたり質問をいたします。

今回の乳幼児から高齢者までの健康を守るこの施策について質問をしたいと思います。

まず初めに、子供のインフルエンザ予防接種についてであります。

新型コロナウイルス感染の第8波が迫る中におきまして、インフルエンザへの警戒が強まっておりますが、過去2シーズン、2年間は流行がなかったということで免疫を持った人が減ったとされておりますし、専門家の方は、コロナとインフルエンザの同時流行に備えてインフルエンザのワクチン接種を進めてほしいと、こういうふうに訴えられております。

インフルエンザは通常、新型コロナが出現するまでは毎年秋以降に流行いたしまして、厚生労働省のデータによりますと、2018年が約1,210万人がインフルエンザにかかったと。そして、2019年は729万人がインフルエンザにかかったとされておられ、コロナの流行後の2020年は本当に1万4,000人と、そしてまた、昨年の2021年は3,000人という、そのぐらいのインフルエンザの患者にとどまっていると見られておりますけれども、患者数は今年9月以降、週100人程度、全国ですよ、推移しており、11月6日までの1週間は270人ということになっておられると聞いております。

感染症に詳しい専門家によりますと、今年は2020年、2021年より多いが大きな差ではないと指摘されておりますが、ただ、南半球のオーストラリアでは大変に、今は夏でありますけれども流行していると聞いております。北米や東南アジアでも流行が始まっているとして、日本では過去2シーズンでは流行がなく、このことにより免疫が落ちた人が多い上、国の水際対策が緩和されたこともあり、流行しやすい環境が整っておられると聞いております。きっかけがあれば大流行してもおかしくないと、こういうふうに警鐘を鳴らしております。

子供はインフルエンザ脳症のリスクがあります。高齢者は肺炎になりやすく、油断せずにワクチン接種を進めてほしいと推奨されております。

そこで、子供インフルエンザ予防接種のこれまでの任意接種数、玖珠町ではどのくらいのお子さんがワクチンを接種されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お答えをいたします。

子供のインフルエンザ予防接種につきましては、任意接種となっております、人数等の把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 人数は任意接種なので把握はできていないということなんですけれども、お聞きすればどのくらいのお子さんが接種できたのかなということが分かると思いましたが、それは致し方ありませんけれども、次にまいりますのが公費助成の件でございます。子供のインフルエンザ予防接種の公費助成について伺いたいと思います。

これは、今までもお子様を持つお母さんからの御要望もありました。このワクチン接種の補助をしてもらいたいという、そういう要望も伺っておるところでございます。

インフルエンザの予防接種は、先ほど課長がおっしゃられましたけれども、予防接種法に定められていない任意の予防接種のため、接種の義務はありません。保険の適用ありません。国の救済制度、いざという、重症化したり亡くなったりした場合のその補償制度の対象にもなっていないということでございます。インフルエンザの予防接種に当たりまして、予防接種の効果、副反応、健康被害救済制度等についてよく理解して、本人及びその保護者が希望した場合に接種ができるというものであります、現在の接種は。

接種の年齢が6か月以上13歳未満が2回以上、13歳以上の子供さんは1回の接種が必要でございます。予防接種費用は全国平均3,529円、本町では3,500円かかると伺っておりますけれども、1人の子供さんに接種をしますと2回分が必要で、7,000円かかるわけでございます。1世帯に2人、3人の子供さんがおられる家庭におきましては、接種費用が大きな負担になっているところがございます。その子育ての母親から、先ほど申しましたけれども、インフルエンザ予防接種をしたいが3人の子供がおる、だから2万円を超えるという大きな負担でございます。何とかできないかという御要望も伺ってきたところがございます。

また、インフルエンザ予防接種費用の公費の助成を玖珠町はしておりません。ただ、本町は、大分県が全県でやっているおいた子育てほっとクーポン券を使用してインフルエンザ予防接種の助成が受けられます。しかしながら、この券は保育や育児サービスである子供の一時預かりや病後の児童保育、ファミリー・サポート・センターやおむつやミルクの購入などに使えます。ですから、このクーポン券を使いますとあと残りがありませんし、やはりここが何かしらの助成が必要と考えます。

そこで私もいろんな質問をしますと、皆さん方はそういう、同じようにお答えをしますけれども、大分県下の状況を見てこれから判断していこうという答弁が返ってくるんですけども、この予防接種の公費の助成を行っている大分県下の自治体は、大分県は大分市を含む18市町村でありますけれども、13の自治体が補助を行っております。隣の九重町も接種につき1,000円、日田市も1,000円、また国東市も2,500円、中津市も2,000円とか、それぞれ接種の補助はまちまちでありますけれども、こういうことを鑑みまして私が調べたところ、間違っているかもしれません、調べたところ、今、大分県下で13の自治体何がしかのワクチンの補助を行っているというこの事実がございます。

そういう観点からいきまして、本町はどういうふうに考えておりますか。この公費助成についてぜひ行ってもらいたいということでございますけれども、それに対して答弁をお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

先ほど議員さんおっしゃられたとおり、県下の市町村においてたくさん、言われたとおり13の自治体においてインフルエンザの予防接種について補助がなされているところがございます。

子供のインフルエンザの予防接種につきましては、先ほどお答えしましたように任意接種であると



いうことから、本町独自で助成を行うことは現段階では検討していないところでございます。

また、先ほど言われましたおおいた子育てほっとクーポン、こちらのほうで子供のインフルエンザワクチンの予防接種で利用できるということで、そちらのほうの推奨をさせていただいておりますし、ぜひ御活用をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） このおおいた子育てほっとクーポン券につきましては、先ほど申し上げましたように、子育てのためにいろいろ使えるんですね。そういうクーポン券でありますんで、これをインフルエンザ予防接種に使いますとあまり多くを、大半を費やしてしまうという、そういう状況であります。そういうことも含めて、各大分県下の市町村13の自治体は、あえてこれを踏まえた上で予防接種の助成を行っているのだと私は思っております。

こういうことを鑑みまして、町長、どういうお考えをお持ちなのか。現実にはこういう。私は童話の里玖珠町、だから子育て日本一という、やっぱりそういうこの日本一の玖珠町になってもらいたいという思いもありまして、それは皆さんもお持ちだし、議員の皆様方も子育て日本一、これは大事な大きな目標だと思うんですけども、町長はこの子供インフルエンザ予防接種助成についてどういうふうに考えられておるか、答弁をお願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

今回の質問に対する答弁、回答を私ども執行部の中で議論した中では、先ほど担当課長がお答えしたとおり、現時点では考えておりませんという回答をするということになりました。

しかしながら、今、県内で13自治体が行っているということと、議員がおっしゃいましたように童話の里で子育てを充実していきたいという、そういった思いは当然のことかと思っておりますので、財政問題も関与しますので、一度内部でまた再議論をさせていただきたいというふうに思っています。質問された趣旨、おっしゃることは十分理解ができる話だと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町長の御答弁であります。今後取り組んでいただきたいなと思います。どこがやっているからではないんですね。どこがやっているからと、そういう問題の提起をしていません。これは子供のためですし、親の、子育てのお母さんお父さんのためのやっぱり経済的支援だと思うんです、大きな。接種費用がかかります、7,000円がかかります、2回打てば。大きな費用だと思うので今後取り組んでいただきたい。町長もそういうふうに、取り組んでいただきたいじゃなくて、これから考えていくというような御答弁でありましたので、また期待をしておりますんで、よろしくお願ひします。

続きまして、带状疱疹ワクチンの接種要望についてでございます。

最近、テレビで帯状疱疹ワクチンというコマーシャルが出ていますけれども、実は私も帯状疱疹が2回ありました。脇腹に。議員になってから2回あったんです。精神的なものとか疲労とか何かあるんでしょう、そういうことを書いておられますけれども、2回です。帯状疱疹になると結構大変です。それで、帯状疱疹についてちょっと質問をしたいと思います。

この帯状疱疹はどういうことなのかということでもありますけれども、幼少期に感染した帯状疱疹ウイルスによって水ぼうそうにかかり、そのウイルスが体内に潜伏して、加齢や過労、疲労、ストレスなどにより免疫力が低下したときにウイルスが再び活性化すると。そして、水膨れを伴う赤い発疹が体中にできる、右左どちらかにできる、強い痛みを伴う。私もそのつらさというのは味わっております。

帯状疱疹の原因となるウイルスを日本人の成人の90%の人が体内に持っていると、潜伏しているとされており、50歳代から発症率が高くなって、80歳までに約3人に1人が罹患するとされています。皮膚症状が治っても痛みが残る、帯状疱疹後神経痛と言われ、最も頻度の高い合併症であります。帯状疱疹が表れる部位としては、角膜炎や顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすこともあります。

これらを防ぐ方法は、ワクチン接種が非常に有効であり、免疫でウイルスを抑え込む力が強い、抑え込むことができるということでございます。ワクチンには、生ワクチン1回接種8,000円、そして不活化ワクチンを2回接種するようであります。これが4万2,000円ぐらいかかるようでございます。このようなことから、各自治体では接種の費用を一部助成している自治体が増えてまいりました。

この帯状疱疹ワクチンを接種した方からのお話を聞きました。不活化ワクチンは、2回打って4万円をちょっと超えるそうです。その方は日田市で医者で打って2万円かかったそうです。だから、2回打たなくてはならぬ、4万円かかるそうですけれども、玖珠町はどのくらいで各病院が打っているかちょっと分かりませんが、平均的に1回2万2,000円ぐらいかかるようでございます。

帯状疱疹にかかった方も結構聞いておりますので、そういう声もありました。何とか助成をしていただければ大変ありがたいなという町民の声でございます。ですから、今回これを取り上げました。

大分県下では、帯状疱疹ワクチンの助成をしているところは1件だけ、私の知るところでは、国東市がワクチンの接種費の助成費を、1回につき5,000円を助成しております。この国東市が唯一でございます。この機会に皆さん方、また玖珠町もこの帯状疱疹について、そして帯状疱疹のワクチンについて御研さんをしていただきたい。勉強していただいて、この帯状疱疹ワクチンを打つことがもう非常に有効であるといえば、町の何らかの助成をしていただきたいと思っております。

私もこの助成については全国的にはどうなんかなということを調べましたけれども、まだまだこれからのワクチンだと思います。すごく助成をしているところは、町で2万円、1回につき2万円助成しているところがあります。そういうところもあるものですから、びっくりしております。そういう自治体もあるということでございます。高齢者の健康を守るために、この予防接種ワクチンについて助成をしていただきたいと思っております。

1番、2番、ワクチンの効果について、そしてワクチンの周知と推進について伺うということで御答弁をお願いしたいと思います。併せてお願いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） それでは、お答えいたします。

先ほど議員のほうから説明をいただきまして、もうそのとおりであろうかというふうには内容的には思っているところでございます。

効果といたしましては、生ワクチンと不活化ワクチン、2つ種類がございますが、それぞれ一長一短あるということで認識をしております。その一つがワクチンの金額でありましたり、その予防効果の継続性であるとか、あと、1回接種であるか2回接種であるかとかいう形での一長一短ということでございます。ただ、50歳以上の方にワクチン接種をすることによりまして発症予防効果であるとか重症化の予防効果が期待できるというふうにされておるところでございます。

それと、もう一つにつきまして、ワクチンの周知と推進について伺うということでございますが、そちらにつきましては先ほども、インフルエンザのときにも申し上げましたが、带状疱疹ワクチンにつきましても任意接種というふうになっております。本町独自でワクチンの周知、推進について実施する予定というのが今現在ではございません。今後、国や県の動向を見ながら、また、先ほど言いました他の自治体の動向も見ながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長がおっしゃられました周知については、まだまだ各自自治体というのはあまりされておられません。それで、この周知について臼杵市が丁寧に、インターネットを見ますと、带状疱疹に注意しましょうということで臼杵市が概要とか症状とか合併症とか、そういうことの周知をされております。その他の合併症。こういうことも必要ではないかと私は思いますんで、できましたら、今後周知することはないとおっしゃられましたか。そうですか。間違っていたらすみません。

できたら、こういった带状疱疹というのはどういうものかということ、そしてワクチンがあって、ワクチンを接種すればこういったウイルスに感染しないと、このことをきちっと周知することが大事かと思えます。

また、このワクチンの予防接種をすれば带状疱疹にかからないということでございますし、100%かどうか私には分かりません。それでももうかからないということ。ということは、医療費も、玖珠町で带状疱疹にかかって医者にかかっておられるのがどのくらいおられるかというのはちょっと私には分かりませんが、このワクチン接種をして何らかの町が助成をすることが、ワクチン接種をしなくて多くの方が病院にかかって多くの医療費がかかる。結構かかると思いますよ。どっちがいいのかなど。私はやはり何らかの形で、少しでもこの带状疱疹ワクチンの助成を今後とも考えていただきたいと思っておりますけれども、ワクチン接種費用の助成についてまだ伺っておりませんが、町としてはどういうお考えかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

先ほど助成の関係も一度お話を伺ったところなのですが、带状疱疹ワクチンの助成につきましては、実施している自治体が大分県内に1自治体のみあるということについては、私どもも確認をしているところでございます。ただ、現時点で助成をするかどうか、まだ検討したことがございません。そういう意味合いで、国・県の動向も注視をしていきたいというふうに思っております。

また、加えて、先ほどワクチンを接種することによって100%発症が抑えられるのかということにつきましては、やはり生ワクチンと不活化ワクチンでその発症率というものは変わるそうでございますが、100%予防ができるものではないというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） これから玖珠町の带状疱疹ワクチンについてどうするかということに対しましては、また町のほうでいろいろ資料を寄せながらどうしたほうがいいのかという御検討をしていただきたいなと思っております。じゃ、よろしくお願ひします。

带状疱疹ワクチンについては以上であります。

続きまして、前立腺がんの検診についてであります。

これも、前立腺がんの検診については、私も前立腺がんになった一人でございます。余計にこの予防については、検診については、やっぱりやっていただきたいなと強く思う一人でございます。

まず、国立がん研究センターから出された最新のがん統計によりますと、2019年に新たに診断されたがん、全体のがんが99万9,075人ということです。男性は56万6,460人、女性が43万2,607人。2021年、去年のがんで亡くなった方38万1,505人、男性が22万2,467人、女性が15万9,038人ということでございます。

日本人が一生のうちのがんと診断される確率は、2019年のデータに基づきますと、男性が65.5%、2人に1人、女性が51.2%、これも2人に1人。そして、日本人のがんで死亡する確率は、2021年のデータに基づきますと、がんにかかった方の男性の26.2%、4人に1人が亡くなる、女性が17.7%、6人に1人の方が亡くなっておりますということでございます。

2020年の、一昨年のがんの統計では、男性では前立腺がんの罹患数が胃がんを抜いて4年連続でトップでした。また、死亡者数予測では、男性では肺、大腸、胃、脾臓、膵臓、肝臓に次ぐ6番目となっております。

我が国の前立腺がんの罹患者数は確実に増えております。特に最近増えている50歳代の患者の増加は食事との関係性が高いと言われておりますけれども、この日本における罹患者数、死亡者数は増加しております。その一つが、今、町でも検診のときに行っておりますPSA、検診率が低いということが上げられております。がんが見つかったところには、既に転移している方もおられると聞いております。前立腺がんは、50歳を過ぎたら毎年定期的なPSA検査を受けることで早期発見、早期診断、

早期治療で完治が十分可能ながんと言われております。また、家族に前立腺のがんの方がいる場合は前立腺がんになりやすいと言われておりますし、40歳を過ぎたらP S A検査を受けるように勧められております。

まず、本町の前立腺がんの受診率はどのくらいありますか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） 玖珠町におけます直近3年間の前立腺がんの検診受診率ということでございますが、大変申し訳ありません、分母をどこに求めるかというのが非常にございまして、申し訳ないんですが、受診者数で答えをさせていただきたいというふうに考えております。

50歳以上の方で前立腺がん検診を受診された方につきましては、令和元年度は518人、令和2年度は445人、令和3年度は480人でございます。本年、令和4年度は、まだ途中段階でございますが、412の方が前立腺がん検診を受診されているということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 50歳以上の方の前立腺がんの検診につきましては、全体から見た場合、非常に少ない数字ではないかと思っております。

この前立腺がん検診は、私は毎年受けていました。私の体験であります。毎年受けておりました。50歳を過ぎてからか、ちょっと遅かったか、その頃はP S A検査を受けまして、毎年受けるP S A検査で数値がぐっと上がってきまして、そして精密検査を受けてくださいという通知が来ました。それで病院に行きました。前立腺にがんができていてそこで診断を受けまして、私は早かったからここに立っているんです。この議会のこの議場に立てられているんですけども、これが遅かったらやっぱりがんが全身に回って、恐らく大変な状況になると思います。私はがんの検査を受けてきたからこそほとんど完治した。まだ診察だけは年2回行っていきますけれども、ただそれだけです。

私の体験ではそういうふうにはできたんですけども、私も病院に入院しているときいろいろ話を聞かされましたけれども、これをおろそかにするとがんがリンパから全身に回る、骨に回る、そしてもう手の施しようがなくなると。そうしたときはもうなかなかがんを完治することは難しい、そういうことでございますので、できたらこの前立腺がんの周知、啓発、2番目になりますけれども、玖珠町、どこもそうかもしれませんけれども、自治体によってもこれは総合健診の中で前立腺がんのこれがありますけれども、もっとこの周知を、啓発をする必要があるんじゃないかと私は考えておりますけれども、どういった考えをお持ちですか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをしたいと思います。

前立腺がんの周知啓発ということであろうかと思っております。前立腺がんの周知啓発につきましては、総合健診の申込みをしていただいたときに、健診セットの中に前立腺がんの検診の御案内ということ

で一つ紙のほうを入れまして、こういう症状であるとか検査の内容、それから自己負担額が幾らになりますよというような御案内のほうをさせていただいているところでございます。その中で症状の説明であるとか受診勧奨というものも併せてさせていただいております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後、御周知に関しては積極的に受けるように、そういう周知をお願いしたいと思います。

私になぜ前立腺がんのP S A検査を受けたか。その理由の一つは、うちの父親がやっぱり前立腺がんだったんです。だから、これは血を引くというふうに言われておりますんで、そういう経験がございますんで前立腺がんの検診をずっと受けてきた結果、私は幸いにして見つかったけれども、早期に治療して今ここにあるという状況でありますんで、積極的に町のほうでこの周知のほうをよろしく願いいたします。

それで、次が検査の自己負担額の軽減でございます。

玖珠町のがん検診におきまして、前立腺がんのP S A検査の自己負担額が50歳以上が1,000円、20歳から49歳までが2,170円の自己負担となっております。

大分県内のP S A検査自己負担額は、大分市は50歳以上が無料、中津市は70歳以上が無料、日田市は50歳以上が520円、70歳以上が無料、国東市、豊後大野市などは50歳から55歳以上が500円前後など、自治体によりそれぞれ負担額の高低差があります。

前立腺がんの検査の負担軽減を行うことも検査率の向上につながると私は考えておりますけれども、いかがでしょうか。その自己負担の軽減についてはどういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

玖珠町が実施いたします特定健診であるとかがん検診につきましては、実際にかかる費用より安く受けられるものが多くあります。

今回御質問いただいております前立腺がんの検診についてですが、総合健診のお知らせの中には2,170円かかりますというふうに周知をさせていただいております。ただ、ぜひ受けていただきたいとされる50歳以上の方については、1,000円で受診ができるようにしております。この2,170円と比較をしていただいて、1,000円で受けられるという差額の分について自己負担の軽減を図らせていただいているというふうに御理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど申しましたように、佐伯市、50歳以上は1,200円、大分市が無料、50歳以上は。国東市は500円、50歳以上が。豊後大野市、55歳以上450円、中津市、70歳以上は無料で、55歳から69歳までが1,000円、日田市が50歳以上から69歳以下が520円、70歳以上は無料。そして、九

重町は玖珠町とほぼ同額でございます。

ここで玖珠町と九重町の、これは非常に特殊ではないかと思うんですけれども、19歳から49歳以下が2,170円となっておりますけれども、九重町は2,000円でございます。よく九重町と玖珠町のこういった助成、いろんな形で助成に関しては何か同じようなことが肩を並べてあるんですね。ですから、20歳から49歳までというこの年齢は、早くから若い人にこの前立腺がんを啓蒙することによって目覚めさせるということに関しては、非常に私はいいかもしれませんけれども、全国的に見て20歳から49歳までの自己負担が2,170円。この20歳からというこの助成は全国的にも珍しいんじゃないかと思うんですけれども。

だから、ここでこれをどうして20歳からしたのかとか、今さら言っても仕方ありませんけれども、まず、そこら辺で特に先ほど申しましたように、前立腺がんの家族歴のある場合は40歳から受ける必要があるということ、ここら辺から考えて、例えば40歳になった場合、特別にその年には非常に助成をして安くするとか、そういう方法も考えられないことはないと思うんですけれども。

そういうことで、これからもとにかく前立腺がんの費用といいますか治療費は私の場合、手術費だけで百六十数万円かかっておるんですよ。そこら辺は自己負担がありますんで本当に安い、10万円以下で要は治療ができたんですけれども、そう考えていると、国保のその中で、あれが非常に町の負担も増えてくるし、できるだけ安く一般的に気軽に受けられるような金額にしていきたいなと思っておりますけれども、そこら辺の見通しはどうか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

その前に、先ほど言われた50歳以上の方のリスクの話でございますが、日本の泌尿器科学会については、50歳以上の方の検診を推奨しているということで、50歳以上を一つの目安とさせていただいてるところでございます。50歳を過ぎると急激に罹患率が増加するというところでございます。

また、先ほどおっしゃいましたように、近親者の方に前立腺がんの方がいらっしゃるとまたリスクが上がるとございまして、泌尿器科学会のほうでは40歳以上でも受診をされたほうがいいですよというふうな勧奨をしているようでございます。

そういう中で、自己負担のこれ以上の軽減というものでございますが、現在のところ、この自己負担額、今、50歳以上1,000円でございますが、この軽減を図るということについて、まだ検討を現段階ではしたことがございません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど申しましたけれども、気軽というか、各県下の自治体を見ても非常に少額でこの検診が受けられるような自治体も結構多いわけでございますので、そこら辺を鑑みて、町長から何か発言があればお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

議員におかれては、前立腺がんを発症されて治療を受けられたということで、近親者の遺伝というものがやっぱり影響しているのかなというお話を伺ったところでございます。私も家族が大腸がんであったり高血圧だったりとか心不全であったりということで、早く両親、祖父母を亡くした経験者の一人でもございます。

町民の皆さんの健康増進というのは、もうこれは一番大事にすることだというふうに思っておりますが、いかんせん任意であること、それから、それぞれの体調や御家庭の事情等々も踏まえた上での制度といいますかお話になりますので、現在のところ、任意の分についてどこまで行政として支援をできるのかという、財政問題にも関係することでございますので、現状を踏まえた上でそういった諸条件、環境、それからほかの市町村の具合等も考えて総合的に考えていく話だというふうに思っておりますので、担当課長が申しましたように、現時点では前立腺がんについては検討はなされておられませんので、一度担当課のほうで前立腺がんに限らずいろんな意味でのチェック、それから啓発の見直し等についても検討はさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 町長がおっしゃられました。今後、またこうしたいろんながんについても取り組んで、いろんな助成についても取り組んでいただきたいと願っておりますので、よろしく願います。

次に4番目、3歳児健診における弱視の早期発見に屈折検査専用機器の導入について伺いますということでございます。

これは昨年の令和3年12月議会で質問をいたしましたので、再質問ということでございます。

同じようなことを述べますけれども、日本弱視斜視学会のホームページを見ますと、視力は言葉や歩行などと同じく成長に伴ってだんだん獲得する能力で、ゼロ歳では0.1ぐらいの視力しかなく、3歳頃には大人と同じ視力に達するとされています。弱視という言葉は、通常教育を受けるのが困難なほどの低視力という意味で一般的に使われていますが、医学的には、視力の発達が阻害されて起きた低視力を指し、眼鏡をかけても視力が十分でない場合を指すと明記をされております。

専門家によりますと、弱視は見た目には分かりにくいいため、本人も周囲も気づきにくく、弱視が発見できれば眼鏡の装用と弱視訓練により治療が可能ですが、発見が遅れた場合、生涯にわたって視力障害を伴うことになり、眼科では3歳児健診の視力検査を弱視発見の重要な機会と捉えております。

本町が行っている3歳児の眼科検診は、一次検査として家庭での視力検査とアンケートを行っておりますが、日本眼科学会によりますと、弱視の子供はもともと見えにくい状況が当たり前となっているので見えないとか見えにくいと訴えることがほとんどないために、3歳児健診で弱視の早期発見が必ずしもよい成果を上げていないことが指摘されております。

このようなことから、全国の市町村におきましても屈折検査機器が導入されて、精度の高い眼科検査が行われております。視覚異常の検出精度を向上させるために、フォトスクリーナー等を用いた屈



折検査が行われております。本町も弱視の早期発見に屈折検査専用の機器を導入すべきであると思っておりますけれども、本町のお考えをお聞きしたいと思います。

本年度から厚生労働省は、各自治体による機器の購入を補助する事業を開始しております。市区町村が機器を購入する場合は、その経費の半分の財政支援を行っております。

昨年、令和3年12月議会の子育て健康支援課長からの答弁では、機器の導入は有効と考えるが、一方、検査用の半暗室、暗室の確保や検査を実施する視能訓練士と検査技師の確保等に課題もあり、今後検討させていただきたいとの答弁がありましたけれども、今日まで1年を経過しましたがけれども、その後何かの行動、動きがあったかをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

昨年の12月のときに議員から御質問いただいた部分でございますが、屈折検査機器の購入についてでございます。

この機器の検査につきましては、機械の購入だけではなく、実施体制、昨年も回答させていただきましたが、暗室の確保であるとか検査技師の確保であるとか、そういう体制を整える必要がございます。また、機械自体も非常に高価なものということがありますので、この1年間検討を重ねてきた結果、何とか令和5年度中の実施に向けて、今、検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 課長からの答弁、検討を進めていくということによろしいでしょうか。検討を進めていくですね。ぜひともこれ、検討していただきたいと思っております。

一般の方からも言われました。よくこういった今の新しい目の検査が行われておりますし、あのとき、もうちょっとちゃんと検査をしてくれたらこんなに目が悪くならなかったのという方も、そういう方も私もお話を聞いております。

ですからぜひ、私が伺っているのは、フォトスクリーナーという目の検査機は160万円とか、いろいろな金額はあると思っておりますけれども、その半分を国が助成するということになっております。これは今後の子供の将来から考えて、なかなか3歳児の子供を、親がここは見えるねどうのというそういう検査、そして医師によって簡単な検査が行われる3歳児健診、これではなかなか見逃すことが多いということ、専門家はそういうふうに出ておりますので、ぜひとも玖珠町もこの新しいやり方、機器を取り入れて目の検査をしていただきたいなど、そのように切に願っております。

町長、まだちょっと時間がありますので、町長のこの3歳児健診における弱視の早期発見のための屈折検査専用機器の導入についてはいかががお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

昨年からの懸案事項でございまして、町の財政の3か年計画の中でこれは議論をしまりました。

議員おっしゃるとおり、機器自体は160万円前後するというので、2分の1が国から補助を受けられるということですので。これにつきまして、やはり国もこの重要性を示して、方向性として国が示している話でございますので、予算化に向けて引き続き努力をしていきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時45分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、2番 衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番 幸福実現党の衛藤和敏です。

サッカーワールドカップがクロアチア戦に1対1でPK戦の末、残念ながらベスト8にならずで残念です。ここまで感動を与えてくれた選手の皆さんをたたえたいと思います。また、先日行われました第34回U-11大分県サッカー選手権では、玖珠サッカースポーツ少年団が大分市のクラブチームを破り、決勝戦では大分トリニータユースに敗れはしましたが、見事、準優勝を果たしました。本当に素晴らしいと思います。そして、おめでとうございます。

それでは、議長の許可をいただきまして、通告書に従い質問をさせていただきます。

最初の質問のデスティネーションキャンペーンと機関庫についての質問ですが、令和6年4月から6月にかけて、国内最大の観光キャンペーンと言われるデスティネーションキャンペーンが大分県、福岡県を対象に大々的に計画されております。デスティネーションキャンペーンと機関庫の活用については、昨日、石井議員の質問の答弁で、機関庫を中心に機関庫まつり、ジオラマ展、こいのぼりのくぐり抜け等のイベントを中心に町内の観光地とつなげ、飲食・おみやげ等で経済効果を上げる取組を行うということで説明がありましたので割愛させていただきますが、何かこの質問で用意されたものがあれば、かぶるのであれば割愛させていただきます。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○2番（衛藤和敏君） いいですね。昨日の答弁でということにさせていただきます。じゃ、機関庫の活用について2つ質問を割愛させていただきます。

そこで、せっかくですので、観光について町長にちょっとお聞きします。

今年、大分県デスティネーションキャンペーン実行委員会が発足し、我が町でも負担金が予算化されています。9月議会で、たしか40万円弱の予算化がされていたと思います。その負担金額を見ます

と、県下で姫島村を除けば玖珠町が最下位となっております。お隣の九重町は175万1,000円となっております。また、最高は大分市で1,600万円です。この負担金額は、人口、財政力指数、宿泊客数、観光客数、宿泊事業者従業員数により算出されております。このことから、いかに玖珠町が観光に弱い町であるかが浮き彫りになっております。県下でも最下位の観光評価に対して、町長はこの現実をどう思われ、どのように進展させようと思われるのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

実行委員会の負担金については、議員おっしゃったとおり、人口規模等々で算出された額ということで、幸いといいますか、玖珠町にはこれぐらいでいいですよということを示されたわけでございますが、今回のデスティネーションキャンペーンについては、非常に観光浮上のよい機会というか、きっかけになるのではないかなというふうに捉えております。

といいますのも、昨日からありましたように、JRさんが非常に協力的で、しかも、豊後森機関庫が珍しいものがあるということと、それからおおいたスペースフィーチャーといいまして、宇宙米にありますように、空港関係、宇宙港の関係で中心となっている組織があるんですが、そちらが豊後森機関庫を活用して宇宙少年団と鉄道少年団の連携というような話も今いただいております。

そういった意味では、JR九州さんも大分県内のほかの市町村とは違う展開を玖珠町にも目を向けてくださっているということを知っておりますので、台湾にも扇形機関庫があり、玖珠にも扇形機関庫があるということで、そういった部分の活用を視野に入れられているというような情報を聞いておりますので、ほかの市町村にないものが少し見え隠れしているんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、せっかくの扇形の機関庫がございますので、また、台湾との友好交流協定も結べたことですので、ほかの市町村にないような展開を積極的に引き出していきたいと思っております。そういう意味では、負担金が少なく、内容の濃いものにできるように、関係者とまた対応していきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） いずれにしても、デスティネーションキャンペーンということになりますと、機関庫を中心ということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入りますが、彰化市と友好締結したわけですが、台湾彰化市の扇形機関庫や国内でいうと京都府や栃木県の機関庫と玖珠町機関庫の大きな違いは、実際に列車が機関庫内に入り出て動いているか、玖珠町機関庫のような廃墟で停止しているかだと思います。もちろん廃墟化した建物の魅力はありますが、やはり実際に稼働している姿の魅力は大きいと思います。

そこで、昨日の河野議員の質問でもありましたが、転車台の稼働などが一つの案だと思います。プロジェクトマッピングやアプリにより動きを見せることができないかということで伺いますが、例えば転車台の稼働風景や機関庫内に汽車が入る様子など仮想映像ができないか、また裏側には1945年8月に艦載機グラマンの機銃掃射を受け、機関庫外壁にも今も弾痕が生々しく残っていますが、その様

子などを進撃の巨人が現れるようなアプリ等で、その様子がアプリで見られるようにできないか、そのような何らかの実際に列車を入れたりするというのはなかなか大変だと思いますので、デジタル化を進める玖珠町として、そのような何らかの動きを見せる工夫ができないかということですが、質問いたします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

機関庫では、既にスマートフォンをかざすと伐株山に大男が現れるAR、拡張現実機能を使って、その場所に訪れることで得られるバーチャル体験を現在も実施しております。

近年では、インフルエンサーと呼ばれる方々がSNSを使って配信することで大きな反響があり、議員おっしゃるプロジェクションマッピングやアプリによる動きを取り入れる最新技術を用いた手法は非常に効果が高く、限りなく実体験に近い体験が得られる場所として玖珠町をより多くの方に知っていただくPRになると思われませんが、多大な経費がかかることから、今後、情報発信の一つとして検討してまいりたいと思います。ちなみに、映像ではございませんが、夏休みと10月中や年末年始にかけて、現在もそうですが、機関庫の特別ライトアップを午後7時から9時頃まで実施しております。

また、先日も申しましたが、最近では、新海 誠監督の最新映画の「すずめの戸締まり」で登場するキービジュアル的なホテルが機関庫ではないかというようなものもSNS上でうわさされておりますので、そういった部分の情報も取り入れながら、機関庫に多くの人を呼び込みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

先に課長から言われてしまいまして、私もそれを少し案としてあったんですが、また後ほどちょっと言わせていただきます。

次の質問に入ります。

デスティネーションキャンペーンを期にはなりますが、どうしても機関庫が中心になると思いますので、機関庫の将来的なビジョンのほうに入らせていただきます。

その前に、機関庫が玖珠町に譲渡された経緯をちょっと整理させていただきますと、全国のJRが機関庫を解体していく中で、2000年頃に解体の危機に玖珠町機関庫も直面したことから、2001年9月に住民の皆さんによる機関庫保存委員会が設立され、JR九州との協議を始め、2007年に機関庫と周辺の土地1万2,000平方メートルが買収されております。その後、機関庫を住民がどのように活用していくかが課題ということで、豊後森機関庫活用推進委員会と名前を変えて協議会の積極的な活動に押されるように、町の事業により照明を設置し、外観のライトアップ、老朽化を防ぐための屋上防水改修工事などが行われております。

また、2015年に福岡県志免町から無償譲渡を受けた蒸気機関車が移設され、機関庫周辺の公園整備

も進んでおり、西日本最大と言われる825メートルの常設ミニSL専用レールの設置、豊後森機関庫ミュージアムが設置され、機関庫まつり実行委員会によりイベントが開催されるなど、現在に至っております。

このように、最初の目的は保存が目的であって、その後どういうふうに活用するかということで、熱意のある町民の方々の活動が原動力となって現在に至っており、必ずしも行政が力強く積極的に機関庫の開発を考えてきたとは言えない状況で、はっきり言うと、機関庫に対する将来ビジョンが町として描けていないような状態で来たような気がしております。

そこで、機関庫を積極的に開発するのか、ちょっと改めて整理をさせていただきますと、保存を重視していくのか、町のビジョンというか方向性があるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

平成26年度に行った旧豊後森機関庫構造調査及び耐震診断業務委託の中で、構造耐震指標I<sub>s</sub>値が判定指標を下回っており、想定する地震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いと、機関庫と転車台含めて高いということを判定されたことから、現在は建物自体が展示という形で、転車台を含め中までには入れない、見るだけの保存という形になっております。

機関庫公園全体では、先ほど議員さん申したとおり、いろいろな整備を含めて行っていますが、全体を含めた活用をこれから盛り上げたいというふうに考えておりますが、いずれにしましても、関係者、関係団体と協議し、よりよい方向で保存・活用を協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今、ちょっと整理をさせていただきますと、機関庫自体は保存を中心に行っており、周辺部を開発していくという方向性を持っているということでもよろしいですかね。

それでは、少し答弁の中にもありましたが、今後、保存のために想定されることと、またそれに伴う費用等がどのぐらいかかりそうなのか、分かればお願いします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

現在の機関庫については、国の登録有形文化財になっていることから、平成23年に機関庫屋上防水工事を実施したのみで、昭和9年に完成したままの姿で保存しています。また、ミュージアムを除く機関庫を含めた公園の維持管理費用については、草刈り等で年間60万9,169円となっております。

平成26年度に行った先ほどの耐震補強ということであれば、耐震診断結果を踏まえて、補強の工法ごとに概算工事費が4案ほど示されておりますが、最低でも1億9,600万円、最高は11億8,600万円という見積りが出ており、現在の物価高でさらに経費がかさむのではないかと思います。なお、これは転車台の復元費用は含まれておりません。

そのほか、国の登録有形文化財でありますので、文化財としての価値を損なわない工法になり、国との協議を得て多大な経費と長い期間が必要になると思われます。なお、復元ということについては、その工法を含めてどれぐらいの費用になるかは試算は現在しておりません。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 最大で11億円ということで、もう莫大な維持管理費がかかると予測されております。

そこで、2009年2月に少し文化財のお話がありましたが、旧豊後森機関庫と旧豊後森機関庫転車台が経済産業省の近代産業遺産に登録、2012年8月に国の登録有形文化財に指定されているということで、そういう維持管理にかかる費用とかは、保存のため国・県とかから何か補助金があるということでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 一般的にそういったものについては、大規模改修等をする場合は何らかの補助はあると思いますが、今現在はそういったものを活用しながらの維持管理は行っていません。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） もしそういう事態というか、工事が発生すれば、そういうものを活用するというでよろしいですかね。

次の質問に移ります。

今、お話しされたようなことから分かるように、機関庫は方向性を間違えれば、玖珠町にとって大きな費用を伴い、大変な財政負担となってしまうおそれがあると思います。その解決には、それ以上の経済効果を上げる取組が必要ではないでしょうか。

現在、玖珠町の財政状況では、町の予算で開発や運営を行うことは困難だと思われます。ならば、PPPとかPFIとかといった指定管理や民間の資本を活用した開発の方向を模索し、公募をかけ、町として開発に向けた強い意思表示をすることが重要だと思います。そのような将来的な考えができませんか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

機関庫を含む豊後森機関庫公園については、玖珠町の観光施設の中でも重要な施設として認識しております。このため、PPPやPFIなど民間活力を導入して地域活性化に取り組むことは一つの方法だと思います。機関庫は重要な文化財ということもあり、現在は保存をメインに活用しているのが現状です。

今回、3年ぶりに機関庫まつりが開催され、併せて鉄道模型運転会、コミュニティ・スクール全国

大会、ジャンボこいのぼりの掲揚・くぐり抜け等、10月の期間、多くのイベントを開催し、多くのマスコミに取り上げられ、さらに、先ほど申した新海監督の「すずめの戸締まり」の聖地ではという部分の脚光も浴びていることは間違いありません。

昨日の河野議員の御質問でも、来年はS Lが通るといような可能性もあるといようなことをお聞きしておりますので、今後、J R、それから豊後森駅、機関庫公園を活用した地域活性化ができないかということも、J Rのほうからも提案を受けておりますので、関係各所と協議を行い、実施可能か精査をしていこうというふうに考えております。

いずれにしましても、令和6年度のD Cに向けた施策とその後の機関庫公園のあるべき姿、目指すべき姿を関係者と協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） D Cに向けての取組ということでは十分理解できますが、もっとその先を考えた機関庫の将来のあるべき方向性をもっと、小手先というよりも、玖珠町の本当に一大観光地につくり上げるぐらいの意気込みがあってほしいなと思います。

岩手県にある紫波町という町があります。この町は国の補助金に頼らない公民連携のオガールプロジェクトということで注目を集め、年間に100万人ぐらいが訪れる町になっております。このような先進地事例も含め、視察などを行っていただいて、ここは機関庫ではありませんけれども、結局、民間の力を利用してまちづくりをするということで、すごい成功されている。バレーボールの体育館とかを、ほかの日本にないような体育館を造ったりとかして、プロ、アマ問わず、この町に行けば、すばらしいバレー専用の体育館があるとかいようなことでまちづくりを進めている。全て民間の力を利用しているということでもありますので、そのようなことも不可能ではないと思います。

令和6年度のデスティネーションキャンペーンを機に、玖珠町機関庫の将来ビジョンを明確にしていただき、中途半端に終わることなく、玖珠町の観光拠点としてほしいものです。先ほど言ったように、民間の知恵や資金を活用できれば、鉄道博物館やホテルとかレストランとか、鉄道ファンが全国から集まるようなところにするのも不可能ではないのではないのでしょうか。ぜひ、そんな場所にしたいと思います。

昨日もさっきも課長から紹介がありましたが、この機関庫は現在上映中の映画「すずめの戸締まり」に描かれていると言われてSNS等で騒がれております。聖地を訪れるファンが殺到することは間違いなく予想されます。何かのおもてなしを考えていただきたいと思いますが、映画についてというか、映画を見た方は分かると思いますが、転車台の前に扉を立てて、映画のパンフレットのような風景を演出してインスタ映えするようにすれば、機関庫が全国にアピールできると思います。観光協会にちょっと提案したところ、少し動いていただいているようなことをちょっと聞いておりますので、こういうチャンスを逃さずに最大限に生かしてほしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次のインボイス制度が令和5年10月1日から開始されますが、町内事業者への影響について質問させていただきます。

この質問を始めるに当たり、趣旨を少し説明させていただきますが、インボイス制度自体の仕組みに対して質問するものではありません。インボイス制度が始まるに当たり、町内の事業者の皆さんが、どのような影響や問題が起こり、それに行政がどのように対応するのかを質問するものですので、御理解をお願いします。

このインボイス制度が徐々にいろんな影響が出るのが分かってきております。このような議会で質問することで事業者や住民の皆様にも周知ができ、国の見直しにつながればと思いますので質問させていただきますが、答弁の中で制度に対する説明があるようでしたら、簡略でお願いいたします。

そこで、このインボイス制度が始まるに当たり、町として個人事業者や農業事業者への対応を向うということですが、最初に、そういう対象になりそうな免税事業者が何割程度、何割というか大まかで結構です、玖珠町に存在するのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

2019年10月の消費税増税と軽減税率の導入を受け、インボイス制度が令和5年10月より導入されます。制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、令和5年3月末までに登録申請を行うことが必要になっていまして、国税庁によると、消費税を納める課税事業者は全国に300万あるそうですが、今年9月時点においては、インボイス発行事業者に登録したのは、およそ4割程度と。ですので、逆に、6割はしていないと、非課税業者ということで、周知が課題になっていると指摘されております。

これまで税務署等により説明会や相談会が行われており、町としても、広報くすなど毎回お知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今、行政としてインボイス制度に対して行っているのは、広報程度であるということでありませう。

この制度は、税務署等の説明を受け、内容を勉強しないとなかなか非常に複雑化しておりますが、そういうこと等がまた必要になるかと思いますが、全国でいうと6割程度ということではありますが、町内の小規模事業者や農業事業者へどのような影響が出るかが心配されます。個人事業者やフリーランスの方々に予測される影響を把握されているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

インボイス制度が導入されることによる最大の影響は、課税業者が免税事業者と取引する際に、仕



入れ税額控除が適用できなくなるということになります。個人事業主の中でも、取引先が課税事業者であり、年間の売上げが1,000万円以下とされる現在のところの免税事業者は、特に影響を受けると言われておりますので、免税事業者は、取引先が減少してしまう事態や取引先から課税業者への登録や単価の減額を求める可能性が現在のところ心配されているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

続いて、農家にも影響が懸念されます。道の駅、くすこのえ産直ネットの出荷組合員や契約栽培を行っている農家、畜産農家へどのような影響があると考えられるか、伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

くすこのえ産直ネットや道の駅については、農産物の出荷者は消費税非課税となる年間売上額1,000万円以下の方が多く、簡易課税制度も含め登録を行わないと、産直ネットや道の駅が農家の方の消費税を負担することとなります。また、出荷者がインボイス登録を行うと、今までは免税ポイント以下の方々が消費税の申告義務を負うこととなります。当面は経過措置が取られ、当初3年間は80%の仕入れ税控除が可能ですが、産直ネットや道の駅においては、今後、委託販売手数料の見直しが必要になってくる可能性もございます。

先ほど商工観光政策課長からの数値がありましたが、財務省の推計によりますと、国内で818万の事業者がございまして、うち免税事業者が500万前後ということで、政府与党は税負担の軽減を検討というような報道も現在行われております。いずれにしましても、経過措置がございまして、今後とも研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えをします。

最初の質問で、農業事業者の対応ということで、ちょっと宣伝をしておきたいことがあります。

インボイスのこういった制度が取り入れられるということで、年明けの令和5年1月17日に玖珠町認定農業者等の高志会が主催となりまして、町内の新規就農者、認定農業者、農業委員、指導農業士、こだまネットさんなどを対象に、インボイス制度導入に対する農業者の対応についてということで研修会を開催するように計画しております。この後、ちょっと皆さんのほうに通知のほうを申し上げたいというふうに思っております。

それと、農林課のほうから販売農家とか畜産農家への影響についてお答えをします。

まず、販売農家の影響として懸念されることは、農業者の場合、免税事業者が多く占められると思われるため、その方々が課税事業者となれば、今まで必要なかった消費税の申告納税が義務づけられますので、負担が生じてくることになろうかと思っております。

また、例えば、飲食店と農作物の契約販売をしていた場合、飲食店としては仕入れ控除ができる登

録業者との取引でないと、仕入れの税額控除ができませんので、消費税の納税額が増加してしまうため、買手の事業者から一方的に値引きや取引の契約解除をされる懸念があるのではないかなというふうに考えております。

ただ、国のほうも幾つの特例措置を設けております。農業者が免税事業者のままであっても、農産物をJAに販売委託する場合の農協特例やJAに委託して卸売市場を通じて販売する場合の卸売特例などには、JAや卸売市場から発行する書類で、事業者は消費税の仕入れ額控除ができるような形になっております。

さらに、先ほどみらい創生課長も申し上げましたけれども、制度の開始から6年間は、インボイスがなくても消費税の一定の控除を受けられる経過措置もなされている状況でございます。

次に、畜産農家への影響でございますが、牛の市場販売など家畜取引法に規定する家畜市場における家畜の取引は、卸売市場特例の対象となりません。そのため、インボイスを発行できない繁殖農家から買うと、肥育農家は仕入れ税額控除ができず、消費税を余計に支払うこととなりますので、繁殖農家が出荷する子牛の買い控えや価格が下落する可能性があり、畜産農家の所得が低下することも懸念されるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。牛の市場が対象外になるというのは、私も調べてなくてびっくりしました。

繁殖農家は結構大きい所得がありますので、1,000万円以上はいつている方がいると思いますけれども、高齢者で二、三匹しか出さない人がやっぱり影響が出てくるということで、本当に心配されまます。分かりました。

そこで、今、説明にありましたように、みらい創生課長、農林課長の説明がありましたように、インボイス適格請求書を取得しないと、取引は相手から断られたり、値引きされたりということが発生するということですが、先ほど言われたように農協とか卸売市場に出荷する場合は、適格請求書は必要のない特例になっておりますが、道の駅やくすここのえ産直ネットのような媒介者による場合は、インボイスが必要になるということになっております。当然だと思いますが、道の駅、産直ネットの出荷者にはインボイスを求める方向と考えてよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 出荷者に求めるかどうかということですが、まだ実際のところ経過措置等もございますので、当面80%の控除がございまして、県、その他の皆さんの様子を見ながらということで、道の駅、それから産直とは今お話をしているところで、まだ具体的にどのような方向をするということは決まっております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） この申請登録の期限が、先ほどの説明にありましたように、来年の3月31日

までとなっております。時間が非常でないわけで、各事業者の方々は自分がどういうふうに判断したらいいかということが分からない状態です。経過措置とか特例措置が、国のほうも何日か前の新聞にありましたけれども、受け取った消費税の2割を納税すればいいとか、1万円以下の取引は免除するとか、やっぱりこういう声を上げることで、困った人の声を聞くことで、国のほうもどんどん変えてきているんだと思います。

10月1日から実施になりますが、このまま登録しないでずっとどっちにすればいいか分からない、例えば出荷者が登録事業者にならない場合、道の駅や産直ネットが、先ほどから説明がありましたように仕入れ税額控除適用自体できない事態が起こるわけです。その分を消費者に値引きを求めたりすることが想定され、登録しなければならないなら、出荷をもう私はしないと断念する生産者も出てくるのが懸念されます。

インボイスがない生産者を、あなたはインボイス登録していないから道の駅では受け付けませんよというのも、また問題ではないかと思えます。そのようなことが起こった場合、道の駅や産直ネットが負担する分を町が救済措置など行う考えがあるのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、インボイスをしない場合ということですが、道の駅、産直ネット、それぞれ委託販売でございますので、手数料ということになりますので、相手方の消費者さんがどのように判断するかということが一番大きいと思います。

制度の影響を受けない場合といたしまして、売上先が消費者または免税事業者の場合、それから非課税サービス事業者等いろいろございますが、まず、そういったことがあるということが今分かっていることでございます。

ただ、言われましたように経過措置3年間は80%の、それから残り3年間は50%、仕入れ税控除がありますので、その間によりよい制度設計をしていくようにしないと、現在のところは難しいのかなというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 時間がなくなってきました。

本当にどうしていいかちょっと本当に分からないような制度だと私は思って、高齢者の方とか小規模の農家さんとかがほとんど道の駅、産直ネットに出荷するわけですが、その人たちは帳簿づけも本当に難しいんだと思えますし、今まで消費税が免除され利益になっていた分をまた払わなければならないと。80%、50%、30%と措置はあるわけですがけれども、いずれにしても100%国は頂こうという方向に行っているわけですので、時間は3年間の余裕はあるかもしれんけれども、判断をそれぞれがしないといけない、その判断材料というのがなかなかいろんな行政にお手伝いをしていただかないと分からないんじゃないかなと思うとっております。

そういうことで、3月31日が迫っておりますので、経過措置があると言いながら登録に対しては時

間がないわけですので、説明会、セミナーとかを早急に行っていただきたいと思います。高志会のほうはそういう計画をさせていただいているということで、ありがたいと思います。

次に、町の特別会計、水道事業になるとありますが、とか道の駅の運営になるとありますが、どのような影響が考えられるか、ちょっと道の駅の部分はもう先ほど伺いましたので、水道事業のほうでお願いします。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えをさせていただきます。

建設水道課から水道事業に与える影響についての回答をさせていただきたいと思います。

インボイス制度後においては、売手であります玖珠町水道事業会計や簡易水道特別会計がインボイス制度に対応していない場合、同会計から課税仕入れを行う買手——課税事業者ですね——は水の購入において仕入れ税額控除を行うことができず、消費税の負担が増加することとなります。

この負担の発生を防ぐ観点から、同会計では、適格請求書発行事業者として令和5年3月末までに税務署へ登録申請を行う必要があります。先ほどの説明のとおりであります。また、導入後に水道料金の納付書や検針票への事業登録番号、適用税率等の印字を行った上で交付となりますので、これに対応するシステムの改修が必要かと思えます。いずれにしましても、水道会計では売手側の立場からシステム改修が必要となりますので、来年10月からの制度導入の際、スムーズに移行できる準備を今現在進めているところであります。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

国税庁に問い合わせたところ、町の水道事業も任意のようではありますが、玖珠町はそういうふうに登録していただけるということで、事業で町水道を使っている方には安心だと思います。ありがとうございます。

道の駅のことはいいと言いましたけれども、道の駅も結局レジとかの精算システムの改修をしなければいけないということになるということによろしいですか。

そこで、事業者の方々がこの制度が導入されることで、事務負担とかまたいろいろ負担が発生するわけですが、会計ソフトとか、レジの入替えとか、新たなことをしないといけないことになろうと思いますが、その場合、補助金とか支援を考えているのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

インボイス制度については、町内の小規模事業者が多くあります。先ほども申しましたが、商工会と連携しながら説明会を含めて行いたいというふうに思います。また、機器の導入に関しても、先般いただきましたデジタルの普及に関しての部分を含めて、対象になるかどうかを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 国のほうでも何か補助金があると聞いておりますので、そういう周知のほうをお願いいたします。

次の質問ですが、インボイス制度の最後の質問になります。

町長のほうに質問いたしますが、このインボイス制度は、このように今説明いただいたとおりに、町内の事業者には大きな事務的負担や取引上の混乱などが起きることが想定でき、町内の経済活動に大きなダメージを与えることは明白です。

その中でも私が一番心配していることが、道の駅や産直ネットに出荷している生産者の皆さんです。道の駅や産直ネットは、高齢者農家や小規模農家に大変重要な販売場所と玖珠町でなっております。そんな生産者に納税や事務的負担を負わせることは、本当は避けてほしいと思います。農協と卸売市場に出荷する場合は、特例としてインボイスは必要ありません。しかし、道の駅や直販は媒介者取引特例となりますが、出荷者はインボイスが必要となっております。この媒介者特例を、農協や卸売市場特例のように見直しができたら、本当に問題が解決されると思います。どこの市町村でも道の駅や直販は存在し、同じ問題があると予測されます。

そこで町長にお聞きします。お願いも半分ありますが、大分県町村会で申合せが可能なら、媒介者特例を農協出荷や卸売市場と同様に、免税事業者でも出荷可能となるような見直しの要望を行ってほしいところです。町長のお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

インボイス制度につきましては、議員おっしゃるように、いわゆる小規模の生産者等々に大きな影響があるということも今までの議論の中で出てきました。そういった意味では、特例制度を受けられない方々への影響というのは非常に大きいものかと思っております。

行政、自治体としては、今、国が示している制度を、まず関係者、関係団体に制度を学んでいただくことが一番重要かと思っております。その中で適格者請求書の発行事業者に登録申請をするのかしないのかというようなことで、まずは現行制度に対する勉強を一番最初にやっていただくと。その中でいろいろ問題点、課題が出てくるとは思いますので、そういったものを整理して、市町村長会等々の組織にかけて、また国に制度改善など要望することは不可能ではないというふうに思っておりますので、まずは制度を勉強し、いろんな諸課題等を整理をして手順を踏まえた上で、必要な部分については対応していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 2 番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） このような国の制度ですので、国民はそれに従わなければなりません。しかし、本当に困った場合は、国に対してそういう要望を上げていくことも重要だと思います。

町長にはそのようなお願いをしますが、全国の市町村議会からも意見書が採択されているようです。

私自身もこの問題は注視しながら、住民からの請願などもあるかもしれません。情勢を判断しながら、自分としても発議も考えたいと思っております。

結びになりますが、現在、町内の事業者や農家はコロナ感染症の経済的影響も回復しない中、物価高騰による経営悪化に苦しんでおります。そんな状況にあるにもかかわらず、このインボイス制度により、税負担と事務的負担、取引の制限等、厳しい経営環境を迫られることとなります。登録申請手続が令和5年3月31日に迫っており、事業者にとっても、自分がどのようにしたらいいのか判断しなければなりません。混乱が起きないように町としてもインボイス制度窓口を設けるなど、指導や相談、救済措置など対応を行うことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番細井良則です。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に基づき一問一答方式で質問させていただきます。

最初の質問は、次世代を担う子どもたちのための教育環境等の充実についてです。

国のGIGAスクール構想の推進の下、県下18市町村の先駆けとして令和2年よりGIGAスクール構想の推進をしてきました。町内の児童生徒に1人1台のタブレット端末を配備したことにより、授業の改善、進展はもとより、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリッド型の新たな教育実践が進んでまいりました。その中で、現在の状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

御案内のとおり、令和2年10月に1人1台の端末が整備され、丸2年が経過いたしました。全国的にもいち早く端末が導入できたおかげで、町内全ての学校で既に端末を活用した授業が当たり前の光景になってまいりました。

最初は、教員自身のスキル習得や子供への扱い方やルールの指導にかなりの労力を費やしましたが、そのルールも浸透し、ほとんどの学校で家庭への持ち帰りも日常的に行われるようになりました。その結果、子供たちが端末を活用しながら意欲的に活動するようになってまいりました。

また、同時に、職員室内での校務の効率化にも取り組んでおり、日報や欠席連絡、健康観察、児童生徒及び保護者アンケートなどもデジタル化が進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 子供たちのネットモラルなど、いろんな分で進展がしている、また、教職員の部分でも非常に進展しているという答弁をいただきました。

そこで、GIGAスクール構想推進に対する効果的活用と課題認識について伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

端末導入当初、インターネットの環境のない家庭が約1割ございました。対象者へはSIMカードを付与しながら端末を貸与し、学びを止めずにピンチをチャンスに全ての子供たちが平等にチャレンジできる通信環境を整備することができ、日頃の持ち帰りはもちろんのこと、大雨、台風、また珍珠は積雪もございますので、これまで学びを止めざるを得なかった問題も解決できるようになりました。

また、オンラインを活用した小規模の合同授業や、昨年に続き12月12日も行いました森中央小学校でのデンマークとの交流授業、また韓国との交流授業も積極的に子供たちがチャレンジし、海外の子供たちと驚くように英会話で思い切って会話をしていました。まさしく子供たちにとって、授業や各種活動において道具としての端末の活用やローカル・アンド・グローバルで様々な交流体験などの学習ができるようになりました。教育活動の選択肢が増えたことが大きな成果と考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） インターネットの環境のない家庭には補助をしていただくという非常に支援体制ができていているということを知って安心をしました。また、その中で、やっぱり一人も取り残さない、そういった教育環境もしっかり進めていただきたいと思います。

ICTを効果的に活用して、オンライン授業や、あと珍珠町子ども夢会議といったオンライン会議を学校と家庭との連携、様々な取組、対策をしていると思いますが、それについての成果と課題について伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

成果につきましては、先ほど来申し上げておりますが、デジタルでしかできないことが容易にできるようになったということもございますが、課題についてでございます。今申し上げたデジタルならではのこれまで不可能だった学習が可能になった反面、その操作に慣れるために、現場の先生方に一定の負担がかかっているということが課題というふうに認識しております。教育委員会としましても、この負担をいかに下支えするかというところで、課題として認識しておるところでございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、課題ということで、多忙な教職員が仕事をやる中でICT機器の取扱いや研修が加わることで、一時的に教職員に大きな負担が生じているのではないかなというふうに思いますが、その負担軽減のための対策をどのように考えているか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

教職員を支援する役割として、令和元年度よりICT支援員を雇用しております。主な業務内容としまして、授業支援、校務支援、機器やネットワークなどの環境支援、そして校内研修を行っております。

GIGAスクール構想の本格化した令和3年度より1名増員して、現在では2名体制で、1名は中

学校に専属、もう一名は小学校を巡回する形で現場の先生方の困りに対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 負担軽減のためにICT支援員を活用しているというふうに言いますけれども、1回でたくさんの通信障害や端末がフリーズした場合、1名では足りないという教職員の意見もありますが、今後、3名に増やすとか、そういった考えがあるかどうか、伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

ICT支援員につきましては、国の予算の中で4校に1校の割合で地方財政措置がされておるところでございます。玖珠町は現状その基準を満たしてはおりますけれども、各学校の現場の先生のニーズを教育委員会としましてもヒアリングをした上で、今後、予算が伴うことでございますので、財政部局と必要に応じて相談・協議をさせていただきたいというふうに思います。また、あわせて、地方財政措置の根拠となる教育のICT化に向けた環境整備5か年計画が今年度が最終年度でございますので、国の次期整備計画も注視をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 国の基準で4校に1名というふうに言われていますが、玖珠町としては全国に先駆けてGIGAスクール構想を始めております。その中で、やっぱり先生のニーズというのは大切じゃないかなと思いますので、逆に、国や県に4校1名体制じゃ非常に厳しいので3名体制にしてくれというような検討を申し出ることが必要じゃないかなと思います。やっぱり子供たちを基準に考えていただいて、子供たちが安心してこのGIGAスクール構想を進めていくというのが本当に大切なことだと思いますので、どうか前向きな検討をよろしくお願いをいたします。

次に、ICT機器を活用してから2年が経過しています。機器の故障やサーバー等の通信障害の状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

2年前に、児童生徒並びに教職員用として端末を1,150台整備いたしました。今年度新規に10台を購入いたしましたので、予備機を含め、現在1,160台が整備をされております。そのうち、機器の故障や不可抗力などによる破損で全く使えなくなった端末が37台ございます。これは、割合として全体の3%程度の台数となっております。

また、サーバーなどの障害についてですが、ネットワーク関係でつながらないなどのトラブルがしばしば学校から報告を受けておりますので、その都度、スピード感を持って対応しているところでございます。



一方で、今後、学校での活用がより活発になり、ネットワークへの負担が今以上にかかることを想定し、よりよい整備を行う必要があるとも考えております。加えまして、学校での県内市町村の予算状況を調べた結果、玖珠町の運営費、いわゆるランニングコストが大幅に安いことが分かりました。理由といたしましては、パソコンの選定やソフトの選定時に徹底的な調査検討を行い、よりよいものを選定した結果であるというふうに考えております。端末の故障はございますが、逐一更新をしております。

来年度は、一部の教科において全国学力・学習状況調査のオンライン実施が予定されているため、より強靱なネットワーク整備を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁がありましたけれども、故障、それから通信障害等の部分があったというふうに聞きました。

今後、機器の故障が増えた場合や校内のネットワーク環境の整備についてどのように考えているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

これにつきましても、予算が伴うことですので、予備機が今後どれだけ必要で、通信環境のボトルネックがどこにあるのかといったことをしっかりと精査した上で、財政部局と協議させていただきたいと、このように思っています。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） そうですね。やっぱり一定数の予備機を持っておかないと、たくさんの故障が出た場合、対応ができなくて、子供たちがどうしてもその授業で使えないというような状況が出てくる可能性がありますので、ぜひともやってください。

通信環境の整備についても、今言われたように予算が伴いますので、この追加措置について検討すべきだと考えていますので、よく財政班のほうと調整をしていただいて、しっかりとした予算取りを考えていただきたいと思います。

次に、10月29日に開催された全国コミュニティ・スクール研究大会の中で、ジュニアICTリーダー事業が紹介されましたが、どのような取組か伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

玖珠町ジュニアICTリーダー育成事業につきましては、パートナー自治体プログラムへの参加をしたことにより、G o o g l e f o r E d u c a t i o nの全面的な協力をいただいております。この事業は昨年度より取組を開始いたしまして、昨年度は小学校5年生から中学校3年生までの希望

する児童生徒54名がリーダーとして認定されました。今年度は参加対象を小学校4年生以上と拡大して、合計26名が9月と11月に研修を受けました。このうち、新規の2期生17名が新たにリーダーとして認定される見込みです。

この事業の最大の狙いは、子供たちにまちづくりの当事者として、まちづくりへの参画をしてもらうことにあります。一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、持続可能な社会のづくり手となることができるように、情報活用能力やメディアリテラシーを育ててまいります。認定者には、玖珠町教育委員会の公式ホームページに一定の編集権限を与え、子供ならではの視点でまちづくりの当事者の一員として、玖珠町の魅力を発信してもらっています。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 私もホームページを見せていただいて、今言われたように、本当に子供たちがまちづくりをする姿、またそれを取り組む上で、地域愛、また郷土愛が醸成できることかなというふうに、本当に思いました。ぜひともいい部分があると思いますので、やっていただきたいなと思います。その中で、子供たちの情報活用能力の向上につながる部分だと思いますが、今後の取組についてお伺いをします。

○議 長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

この取組は全国に例がない取組として、先般、第5回日本ICT教育アワードにて受賞をしたところでございます。大臣賞に次ぐ賞ということで、表彰式におきましても、他の先進自治体や審査員の有識者の先生方より高い評価を受けたところでございます。

こうした取組は全国各地の自治体の賛同や共感を得まして、今年12月17日には志を同じくする山梨県甲府市と、オンラインではありますが、全国ジュニアICTリーダーサミットと称しまして交流を行う予定でございます。このサミットでは、山梨県甲府市と玖珠町の交流が主ではありますが、傍聴希望の自治体が全国で既に11自治体ほどございます。このサミットをきっかけに、第2回、第3回と回数を重ねて、全国に玖珠町が発信したこの取組を横展開していく予定でございます。

また、教育長の答弁にもございましたが、デンマークの小学校と玖珠町の小学校が昨年引き続きのオンライン交流を行っているという実績がございますので、行く行くは玖珠町を起点に世界の仲間とつながっていきたく、このように思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 全国で表彰されたということで、非常に成果を上げられているということを知ってうれしく思います。

本当に玖珠町が発信するジュニアICTリーダースクールを全国的に拡大していただいて、玖珠町の魅力アップにつながるよう進めていただきたいと思っております。

次の質問になります。

大分県幼児教育センターでは、研修、支援、情報、連携の4つの機能があるようですが、教育長の考える玖珠町幼児教育センターとはどのようなものか、伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

幼児教育センターについては、全国の先進地自治体は、小学校就学前教育・保育の担当部局の集約、研修の一体的実施を推進するための組織として設置されております。なお、今後、こども家庭庁の設置に伴い、こどもまんなか行政に向けた関係部局の連携やワンストップ窓口の設置等の組織体制の工夫が求められている中で、私どもが考えています幼児教育センターも、一元的な施策の展開を視野に入れた対応の一つと考えております。

よって、タイムスケジュール等につきましても、こども家庭庁の施策等を注視しながら町長部局の関係課とも連携・協働していく中で、これまで教育委員会が担ってきた就学前・就学期教育等の対応についての整合性や利便性等を考慮しながら、一体的もしくは段階的に組織を構築していかなければならないと考えております。

将来的には、町長が考えていますゼロ歳児から18歳児までの教育支援等を行う地域の拠点となる何らかのセンター的役割を果たす施設の設置が必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 来年の4月にこども家庭庁が設置される予定になっております。幼稚園は引き続き文部科学省、保育園、それからこども園はこども家庭庁所管になりますが、幼児教育センターが設置された場合には、就学前教育や玖珠町が進めている幼児教育振興プログラムの実践を、公立幼稚園と私立園が一体的に推進できるのか、その辺について認識を伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要と考えております。その中で、町内全ての幼稚園、保育園、認定こども園等の幼児教育施設の教職員に対する研修体制をはじめ、これまでの幼児教育の推進体制から幼稚園、保育園、認定こども園等を通じて、幼児教育のさらなる質の向上が必要と考えています。

そのためには、幼児教育の内容、指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭、保育士、保育園教諭、また市町村の教育アドバイザーに対する研修機会の提供、相談業務等の充実を図っていくためには、官民連携による幼児教育施設に対する助言、情報提供等とともに、子供たちが玖珠町のどこの園に通園しても同様の教育が受けられるよう充実していくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、言われましたどこの園に行っても同じ教育が受けられるというのが、非常に重要なことだと思います。

それで、幼児教育振興プログラムが教育委員会主導で策定されたということで、幼児教育については教育委員会というふうに考えられがちですが、私は、やっぱり保育園や認定こども園を所管している子育て健康支援課が重要な役割を果たすんじゃないかなと思います。この件について、子育て健康支援課の見解を伺います。

○議 長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） この件に関しての見解ということでございますが、先ほどから出てきておりますこども家庭庁の法案が通った後の来年4月1日に設置がされ、その後、令和6年4月1日からこども家庭センターを各市町村で、これは努力義務ということになっておりますが、設置をすることができるようになります。

このこども家庭センター自体は、今、市町村に設置をされております子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、この2つの機能を合わせ持って、これまで連携がなかなかできていなかったのではないかと。特に、子育て世代包括支援センターについては母子保健、そして子ども家庭総合支援拠点については児童福祉の分野をそれぞれ受け持っていたわけですが、これを包括的に一緒にしたこども家庭センターの創設ができるということで、今、そのセンターの設置に向けて、どのような形で設置ができるかというものを、まだ細かい通知が来ておりませんので、今後、設置に向けてどういう形でできるかというのを検討している最中でございます。

この中に、先ほど教育長もおっしゃいましたが、ゼロ歳の前、妊産婦の段階から18歳までの子供、それから保護者、周りの環境を含めて相談支援であるとか、ケアプラン、サポートプランの作成までかなり幅広いものが求められるようになっております。この中で教育委員会と連携を取りながら、よりよい子育て環境の整備について検討を進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） こども家庭庁ができてから、今、検討しているというような答弁でありましたけれども、前々からこども園協議会等からいろんな要望等が上がってきて対応していただいていると思いますが、幼児教育についてはしっかりとした考えを持ってやっていただかないと、非常にこれから遅れてくるんじゃないかなというふうに危惧されております。

せっかく幼児教育センターが設置される方向になれば、そこはやっぱり教育委員会としっかりタッグを組んでいただいてやっていただきたいなというふうに考えていますので、どうかしっかりと協議をしていただきたいなというふうに思います。

次に、先ほどから出ています幼児教育センターの設置には、地域の特性を踏まえて設置場所や予算の調整、担当部署との調整、併せて業務内容の検討が必要と考えますが、設置のタイムスケジュールについて町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

幼児教育センターにつきましては、賛否それぞれあるかと思いますが、議員も御承知のとおり、厚生労働省が所管する認定こども園や保育所という部分ができた歴史的な背景、それから文部科学省が所管するいわゆる幼稚園という時代の流れというのは御承知のとおりだと思いますが、今、民間の認定こども園や保育所についても、就学前教育を徹底してやるんだという時代の流れになっています。そういう意味では、民間のそういった組織だからできないだろうとか、できるはずがないということは今タブーでありまして、だからこそ、玖珠町独自に幼児教育センターを設けて、就学前教育の強化を図っていききたいという考えの中から教育委員会と今連携して、そういったセンター機能を持つんじゃないかということにしたところでございます。できるはずがないとか、できないんじゃないかということは、もう今タブーとされていますので、議員も御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

スケジュールにつきましては、就学前教育プログラムを教育委員会のほうで準備し、一年でも早くこれは現場のほうに浸透させていただくということが重要かと思っておりますので、そういったセンター機能、当然、職員配置とか、また民間の施設の方々との相互理解等も必要な部分でございますので、いつということは明言できませんけれども、やはり1年以上のそういった期間が必要かと思っておりますので、今後のスケジュールの中で調整を図っていききたいと思っております。来年4月にはまだ間に合いませんので、それはないということは明言できる話かというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 平成31年3月に策定された玖珠町幼児教育振興プログラムで、幼稚園、保育所、認定こども園で様々な取組を実施してきたと思います。また、就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会で協議を踏まえて、いろんな改善策等を考えてきました。

そういう中で、一年でも早くというふうに言われましたけれども、本当に一年一年、小学校に入学していきます。その中で、9月の定例会の一般質問の中の答弁の中にありましたように、どこの園に行っても同じ教育が受けられて、それからしっかりと支援体制を構築するというふうに言われていたんですが、来年はないと言いますけれども、早期にできないか、もう一度町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 行政部局のほうでございますので、教育委員会の進捗具合というのは、まだ詳細に調整できておりませんのでそういった発言をしたんですけれども、教育委員会のほうで準備できれば、また来年の予算や人事のヒアリングの時期に入っておりますので、調整して、それが可能な限り、来年4月にセンター機能ができれば一番いいわけですが、準備に、調整に期間を要するという事になれば、年度事業でございますので、令和6年度からということをお願いするところでございます。できれば早いにこしたことはないというふうに認識をしているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 多分、みんな早期に設置していただくことを望んでいると思いますので、どうか早期に設置できるようによろしく願いしておきます。

そこで、幼児教育センターが設置された場合、就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会と、どのように連携をするのか、教育長に伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

虹いろの架け橋協議会は令和4年1月30日に設置しました。1年間の中で7回に及ぶ審議をいただき、教育委員会からの諮問に応じて、去る9月4日に答申をいただいたところでございます。

その答申の内容から、幼児教育センターの設置をし、町内全ての官民が一体となった幼児教育の充実を図っていくことが望ましいという答申をいただいたところでございます。その幼児教育センターの役割としましては、主な柱の3点がございます。1つ目としまして、実践例や最近の指導方法等に関して実践上に参考になる情報提供を行うということと、きめ細かな支援研修体制の整備が1つ目でございます。2つ目としましては、教職員の幼児教育に関する専門性の向上を図るため、研修の計画的な実施ということです。3つ目としましては、子育て支援を必要とする保護者への指導・助言、また家庭教育・小学校教育との連携教育内容や指導方法、環境の改善等について助言を行うなど、幼児教育アドバイザーの育成も必要だということを提供いたしました。

それを受けまして、教育委員会としましては、その答申から、今後、虹いろの架け橋協議会は1月までとなっていますが、その虹いろの架け橋協議会はその後も継続し、国が示す幼児教育スタートプランにありますように、幼保小接続の架け橋カリキュラム開発会議の機能を持った幼保小架け橋プログラムの実現に向けた発展的な組織へと充実していきたいと考えております。ということで、この協議会は今後発展的に組織へ改変していきますけれども、また、その中で各分野ごとの専門部会等も必要になってくると思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今後も連携をしていくということでしたので、安心をしました。どうか幼児教育センターが設置されたからもうやらないということじゃなく、しっかり協議会と連携を取りながら幼児教育を進めていただきたいと思います。

それで、次の質問は防衛関連予算についてです。

我が町は陸上自衛隊玖珠駐屯地や日出生台演習場などの防衛施設があることから、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づき、特定防衛施設周辺整備調整交付金やS A C Oの最終報告に盛り込まれた沖縄県道104号線越えの米軍の実弾射撃訓練の本土移転の処置によりS A C O関連の交付金が交付されていますが、令和3年度の交付された特定防衛施設周辺整備調整交付金と令和4年度に交付されたS A C O関連の交付金の金額について伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

令和3年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金の1次配分は1億2,627万9,000円、2次配分、S A C Oでございますが、5,064万2,000円、合計1億7,692万1,000円でございます。

本年度の1次配分は1億956万1,000円、2次配分2億6,190万9,000円、合計で3億7,147万円でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 多くの交付金があったというふうに思います。

その中で、交付金及び、もう一つ民生安定施設助成金があったと思いますが、その助成金等で行われた主な事業と予算額について伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

1次配分で、①番、交通に関する事業、ふれあい福祉バス購入事業に436万7,000円、②番、環境衛生施設、日出生本村簡易水道事業及び綾垣地区簡易水道に3,197万5,000円、③番、産業の振興に寄与する施設、小野原水路に1,261万円、④番、産業の振興に寄与する施設、小野原北線に655万8,000円、⑤番、交通施設、町道附帯構造物に473万円、⑥番、交通施設、町道妙大寺線に3,978万3,000円、⑦番、交通施設、町道本村線に148万4,000円、合計で1億150万7,000円が充当予定額となっております。

続きまして、2次配分については、ソフト事業である①番、子ども医療費助成事業基金、②番、子ども・子育て支援事業基金、③番、町道維持管理事業基金、④番、学力向上推進事業基金、⑤番、高校生公営塾運営事業基金、⑥番、わらべの図書室運営基金及びハード事業に予算調整を行い充当いたします。

また、防衛施設周辺民生安定施設整備事業で、①番、防災行政無線事業に1億300万2,000円、②番、日出生新道新設事業に2,713万7,000円の充当予定額となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、民生安定施設の助成金で防災行政無線デジタル化事業を行ったと答弁がありましたけれども、防災行政無線の設置計画台数と設置完了台数について伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 行政無線のほうでございますが、戸別受信機のほうでお答えさせていただきます。

一応設定といたしまして6,000台をしておりましたが、実施・設置のほうは5,100台の設置となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） というと、900台が今在庫になっているということです。1億幾らかけた中で900台が在庫として残っているということは、ちょっと問題があるんじゃないかな、計画的にちょっと多い発注をしたのかなという部分がありますが、その900台を今後どういうふうに設置するのか、計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 当初の数量といたしましては、住基台帳等を基にして算出いたしました。実際ここに至って900台の在庫が出るのが明らかになりました。その900台に対しましても、この事業を始めて町民の皆様には行政無線を活用していただきたいという思いがありますので、今後も広報とホームページ及びりんくす等を活用しながら、随時広報をしながら周知徹底して、台数のほうを減らしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 昔だったら、自治区に入っていて自治委員文書とかそういうのを見ながら、多分気づいたかなというふうに思いますけれども、今、自治区に入らずにおられる方が非常に多い。また、転勤族と言われる公務員の方等が多いようで、なかなか設置が進まなかったのかなというふうに考えられますので、先ほど言われたように、ホームページやりんくす等を使いながらしっかり広報活動をしていただいて、在庫のほうを減らしていただきたいなというふうに思います。こういう無線関係に関しては、何かあったときのためのアイテムというような感じがありますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、2001年から移転補償制度が始まり、移転補償地域には145世帯があったと聞いていますが、移転した世帯数について端的に回答をお願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えします。

令和4年2月現在で、対象戸数は145戸で移転完了戸数は64戸となっております。地区分けといたしまして、日出生南部地区が38戸移転、日出生北部が26戸の移転となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 64戸が移転したということなんですが、ちなみに玖珠町内に移転した世帯数について伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 町内への移転は16戸でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。



○4 番（細井良則君） 町内に残ってくれた方が非常に少ないということを考えますと、64世帯移転したということですが、移転開始から移転補償地域の人口の推移について伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 平成11年2月から令和4年2月現在で、日出生南部地区が193人から106人、87人の減でございます。日出生北部地区、213人から83人で130人の減となっております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 移転開始から200人強の方が減ったということなんですが、移転ばかりが原因ではないと思いますが、人口がかなり減少しています。人口減や高齢化により地域活動や環境の整備に影響が出ていると思いますが、日出生台演習場周辺の地域から、現在どのような要望が出ているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 現在、要望が出ている道路改修、水道施設整備等6事業、要望であるものを実施しております。また、移転補償に伴い人口の減少及び高齢化により共同作業が困難なため、周辺道路と水路の草刈り等整備はできないか、訓練日数の増加により草地に立ち入れないので、牧草ロール・飼料購入はできないかなどの要望が出ております。

それと、米軍訓練が実施される場合は、周辺住民の意向である冬季時期における実施をするよう九州防衛局へ伝えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、いろんなハードの事業を要望に沿って実施していると、それから移転補償地域の周りの草刈りができないかと、あと国の中期防や防衛大綱で南西部防衛ということに関して、非常に日出生台演習場で訓練が密になってなかなか採草ができないという要望も、私も基地対策特別委員会としての意見交換会で十分聞いているところです。

そこで、令和3年度特定防衛施設周辺整備調整交付金で各事業が行われ、令和3年度の中で、約1億1,600万円が各事業のソフト面の基金積立てにしており、町全体では非常に活用されているかなというふうに思いますが、今後、防衛関連予算を演習場周辺地域の要望に沿った周辺対策に特化した事業の実施が考えられないか、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 日出生台の演習場で自衛隊員の方々が円滑に計画的に訓練ができるということとは、地元民、それから我々行政としても願っているところございまして、そのためには、演習場周辺の住民の皆さんの理解と御協力がなければ、それが不可能なことかというふうに思っております。今、出されましたように、防衛関連予算をいただきながら町の様々な施策を執行しておりますけれど

も、その周辺に限定してというくくりの中での事業展開は今までございませんでした。

そういった中で、若者がいなくなったり高齢化したり様々な弊害が出ているということ、先ほどから地元の要望もありましたのでそのことは十分理解ができるとして、先般11月に九州防衛局に予算要望に行った際に、私なりにその現状、それから地元から様々な要望が出されているということを率直にお伝えをしたところでございます。

そういった属地的な事業展開が可能かどうかということも含めて、今、事務協議をさせてもらいたいということで職員を通じて防衛局の職員の方をお願いをしたところ、何とか話は聞いてくれるというような状況にまで至りましたので、今後そういった事務的作業を踏まえた上で、事業を実施できるように玖珠町としても取り組んでいきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 前向きな答弁をいただきました。本当に九州防衛局と調整をしていただきながら、早めにそういった事業ができるようお願いしたいと思います。

私としては、自衛官時代、射撃訓練や演習をした立場として、演習場周辺地域の住民の方の理解と協力により本当に陸上自衛隊や在沖繩米軍の実弾射撃訓練や演習ができており、少なからず防衛関連予算が交付されている認識でいますので、早期に町長と地域の住民の方の意見交換会を行い、町長に地元の生の声を聞いていただきたいんですが、町長の考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 生の声ということでございますが、随時、自治代表者の方々とはお会いして話は伺っているつもりでございます。

今回、防衛局とのまず相談窓口が、扉が開いたというところは一步前進かなと思っておりますので、あまり唐突に地元の方とお会いすると、大きな期待を持って万が一のことを考えたときに、はしごを外されたというふうに逆の状況になっても困りますので、しっかり防衛局の方々との進捗を踏まえた上で随時地元の方とお会いしていきたいと思っておりますので、その状況を見ながら、意見交換をすることはやぶさかではない話だというふうに思っておりますので、極力実行していきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 九州防衛局と協議をした中で、いろんな部分があるという答弁をいただきました。

しかしながら、地元の方々は、町長がいつ来てくれるのかな、多分、期待をしていると思っておりますので、どうかはしごを外すとかそういう意味じゃなく、地元の声を聞いていただいて、僕たちはこんなところを苦労しているんだとかいう部分も聞いていただければ本当にいいのかなというふうに思っておりますので、どうか前向きに検討をよろしく申し上げます。

以上で私の一般質問のほうは終わらせていただきますが、町長はじめ執行部の皆さんにおかれまし

ては、1年間、私の一般質問に対して真摯に対応していただき、また答弁をいただきましたことをありがたく思います。本当にありがとうございました。令和4年も師走に入り残りが少なくなりましたので、どうか年末年始、御自愛をされて、よい新年を迎えてください。本当に1年ありがとうございました。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日7日から15日までの9日間において、議案考察のため休会を挟みながら、予算常任委員会、総務建設農林常任委員会、企画民生教育常任委員会を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日7日から15日までの9日間において、議案考察のため休会を挟みながら、予算常任委員会、総務建設農林常任委員会、企画民生教育常任委員会を行うことに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月6日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 細井良則

署名議員 秦時雄